

第 90 期

# 有価証券報告書

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

アイシン精機株式会社

E01593

# 目 次

	頁
第90期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	5
4 【関係会社の状況】 .....	7
5 【従業員の状況】 .....	8
第2 【事業の状況】 .....	10
1 【業績等の概要】 .....	10
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	12
3 【対処すべき課題】 .....	13
4 【事業等のリスク】 .....	13
5 【経営上の重要な契約等】 .....	15
6 【研究開発活動】 .....	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	17
第3 【設備の状況】 .....	20
1 【設備投資等の概要】 .....	20
2 【主要な設備の状況】 .....	20
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	23
第4 【提出会社の状況】 .....	24
1 【株式等の状況】 .....	24
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	36
3 【配当政策】 .....	37
4 【株価の推移】 .....	37
5 【役員の状況】 .....	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	40
第5 【経理の状況】 .....	47
1 【連結財務諸表等】 .....	48
2 【財務諸表等】 .....	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	118
第7 【提出会社の参考情報】 .....	119
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	119
2 【その他の参考情報】 .....	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	120
監査報告書	
当連結会計年度 .....	121
当事業年度 .....	125
確認書 .....	127
内部統制報告書 .....	129

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月19日

【事業年度】 第90期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 アイシン精機株式会社

【英訳名】 AISIN SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤森 文雄

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)24—8265番

【事務連絡者氏名】 経理部長 間宮 友廣

【最寄りの連絡場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)24—8265番

【事務連絡者氏名】 経理部長 間宮 友廣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高 (百万円)	2,214,492	2,054,474	2,257,436	2,304,168	2,529,964
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△4,965	94,942	147,894	129,140	158,725
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△25,149	16,605	69,643	55,497	77,518
包括利益 (百万円)	—	—	70,877	76,039	189,543
純資産額 (百万円)	814,506	871,889	917,704	969,307	1,136,343
総資産額 (百万円)	1,731,689	1,981,988	1,978,225	2,073,836	2,248,100
1株当たり純資産額 (円)	2,202.86	2,328.68	2,440.39	2,573.95	3,038.88
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失(△) (円)	△89.36	59.00	247.46	197.04	275.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	197.00	275.00
自己資本比率 (%)	35.8	33.1	34.7	35.0	38.1
自己資本利益率 (%)	△3.6	2.6	10.4	7.9	9.8
株価収益率 (倍)	—	47.5	11.7	14.7	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	114,668	303,788	273,627	167,291	256,343
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△223,752	△331,630	14,833	△195,165	△198,693
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	75,743	34,817	△63,932	△66,537	△43,967
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	143,804	152,727	372,179	275,656	298,197
従業員数 (人)	73,201	73,213	74,671	78,212	83,378
[外、平均臨時従業員数]	[12,978]	[10,954]	[13,259]	[15,786]	[17,422]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。これにより、第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

5 第86期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高 (百万円)	714,766	718,981	681,563	710,187	764,323
経常利益 (百万円)	10,941	21,388	35,385	37,342	47,620
当期純利益 (百万円)	3,543	9,361	30,195	28,773	39,515
資本金 (百万円)	45,049	45,049	45,049	45,049	45,049
発行済株式総数 (株)	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634
純資産額 (百万円)	331,476	352,147	362,210	386,263	451,881
総資産額 (百万円)	927,098	1,172,319	1,145,099	1,143,337	1,207,263
1株当たり純資産額 (円)	1,173.96	1,245.65	1,279.23	1,361.50	1,593.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (30.00)	30.00 (10.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	75.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	12.59	33.26	107.28	102.14	140.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	12.59	—	—	102.12	140.18
自己資本比率 (%)	35.6	29.9	31.4	33.6	37.2
自己資本利益率 (%)	1.0	2.7	8.5	7.7	9.5
株価収益率 (倍)	122.8	84.2	26.9	28.4	24.6
配当性向 (%)	317.7	90.2	46.6	49.0	53.5
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	12,364 [2,896]	12,775 [2,124]	12,056 [2,163]	12,659 [1,926]	12,759 [2,406]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。これにより、第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【沿革】

当社は、昭和40年8月トヨタ系中核自動車部品メーカーであった愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したことによりアイシン精機株式会社として設立しました。

その両社の源流ですが、まず愛知工業株式会社については、昭和18年3月資本金50百万円をもってトヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)ならびに川崎航空機株式会社(現 川崎重工業株式会社)の共同出資により、東海飛行機株式会社として設立され、昭和19年3月刈谷工場完成以降終戦時まで航空発動機部品の生産に従事しました。昭和20年末よりミシンならびに自動車部品の製造に転換し、同年12月社名を愛知工業株式会社と変更しました。昭和24年3月企業再建整備法に基づく整備計画の許可を受け、同年6月資本金15百万円の新生愛知工業株式会社として発足しました。

次に、新川工業株式会社については、昭和20年3月資本金280百万円をもって東海飛行機株式会社(後の愛知工業株式会社)の出資により、同社への工作機械の供給を目的として、東新航空機株式会社として設立され、昭和21年3月より自動車部品の製造を開始しました。

その後、当社の合併設立ならびに当社、連結子会社および持分法適用関連会社(以下「当企業グループ」という。)は以下のような変遷を経て今日に至っています。

年月	概要
昭和24年6月	資本金15百万円をもって愛知工業株式会社を設立
昭和27年7月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所に新規上場
昭和28年6月	愛知工業株式会社、ダイカスト製品の製造開始
昭和35年3月	新川工業株式会社、鋳造部門を分離し高丘工業株式会社(現 アイシン高丘株式会社)を設立
昭和36年8月	愛知工業株式会社、自動変速機の製造開始
10月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所市場第一部に上場
昭和40年8月	愛知工業株式会社、新川工業株式会社(資本金656百万円)を吸収合併し、社名をアイシン精機株式会社(資本金2,856百万円)と変更 これに伴い新川工業株式会社より、新川工場(昭和20年3月完成)および新豊工場(昭和36年8月完成)を引継
昭和44年5月	米国ボーグ・ワーナー社との合併事業計画に基づきアイシン・ワーナー株式会社(現 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社)を設立
昭和45年5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場(平成21年12月 大阪証券取引所市場第一部の上場廃止)
10月	アイシン・U.S.A.株式会社を設立
昭和63年7月	アイシン・U.S.A.株式会社の製造部門を分離・独立させアイシン・U.S.A. マニユファクチャリング株式会社を設立するとともに、製造・販売両法人を統括管理するアイシン・アメリカ株式会社を設立
平成3年7月	城山工場を分離・独立させ、アイシン・エーアイ株式会社を設立
平成4年3月	アイシン・エイ・ダブリュ精密株式会社を設立(平成14年6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社により吸収合併)
10月	アイシン・アメリカ株式会社とアイシン・U.S.A.株式会社を合併し新社名アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社として発足
平成8年11月	アイシン・オートモーティブ・キャスティング株式会社(現 アイシン・オートモーティブ・キャスティング有限責任会社)を設立
平成10年11月	エイ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社を設立
平成13年1月	アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社の販売機能を子会社化するとともに、名称変更を行い、北米の統括会社としてアイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社を設立
7月	株式会社デンソー、住友電気工業株式会社、トヨタ自動車株式会社と共同出資で株式会社アドヴィックスを設立
平成22年4月	刈谷工場を株式会社アドヴィックスに譲渡

### 3 【事業の内容】

当企業グループは、当社および178社の子会社・関連会社(製造会社116社、販売会社13社、その他49社)により構成され、その主な事業は自動車部品および住生活関連機器の製造・販売です。主要な事業の内容は次のとおりです。

区分	主な製品	
自動車部品	エンジン関連	ウォーターポンプ、オイルポンプ、ピストン、インテークマニホールド、エキゾーストマニホールド、可変バルブタイミング機構 (VVT)
	ドライブトレイン関連	オートマチックトランスミッション (AT)、マニュアルトランスミッション (MT)、オートメーテッドマニュアルトランスミッション、無段変速機 (CVT)、ハイブリッドシステム、クラッチディスク・カバー
	ブレーキ及びシャシー関連	ブレーキマスターシリンダー、ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、アンチロックブレーキシステム (ABS)、エレクトロニックスタビリティコントロール (ESC)、エアサスペンションシステム
	ボディ関連	ドアロック、パワースライドドアシステム、パワーバックドアシステム、サンルーフ、パワーシート、体重検知センサー、ドアフレーム、ドアハンドル、塗布型制振材
	情報関連他	カーナビゲーションシステム、駐車アシストシステム、インテリジェントパーキングアシスト、フロントアンドサイドモニターシステム、ドライバーモニターシステム
住生活関連機器	ベッド、ミシン、シャワートイレ、自立支援ベッド、電動車いす、ガスヒートポンプエアコン (GHP)、コージェネレーションシステム、住宅リフォーム	
その他	フェムト秒ファイバーレーザー、建設土木、石油販売	

セグメントの区分については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 「注記事項」 (セグメント情報等) セグメント情報 1 報告セグメントの概要 に記載のとおりです。

当企業グループの事業に係わる位置付けおよびセグメント情報との関連は、次のとおりです。

(アイシン精機グループ)

当グループにおいては、自動車部品事業の生産品目が多岐にわたりますが、当社が各商品分野全般の製造・販売を行っているほか、エンジン関連では、アイシン・オートモーティブ・キャスティング・テネシー(株)、ドライブトレイン関連ではアイシン・オートモーティブ・キャスティング(有)、ボディ関連ではアイシン・U.S.A. マニュファクチャリング(株)、ブレーキ及びシャシー関連では豊生ブレーキ工業(株)などの国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。

住生活関連機器事業については、主として当社がシャワートイレ、ベッド、ガスヒートポンプエアコン等の製造・販売を行っています。

その他の事業については、当企業グループの営業活動を行う上での周辺業務を中心に、建設土木事業、石油販売事業および受託研究開発などを行っています。

(アイシン高丘グループ)

当グループにおいては、主としてエンジン、ブレーキ及びシャシー関連の鋳造部品について、アイシン高丘(株)および高丘六和(天津)工業(有)をはじめとする国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。

(アイシン・エイ・ダブリュグループ)

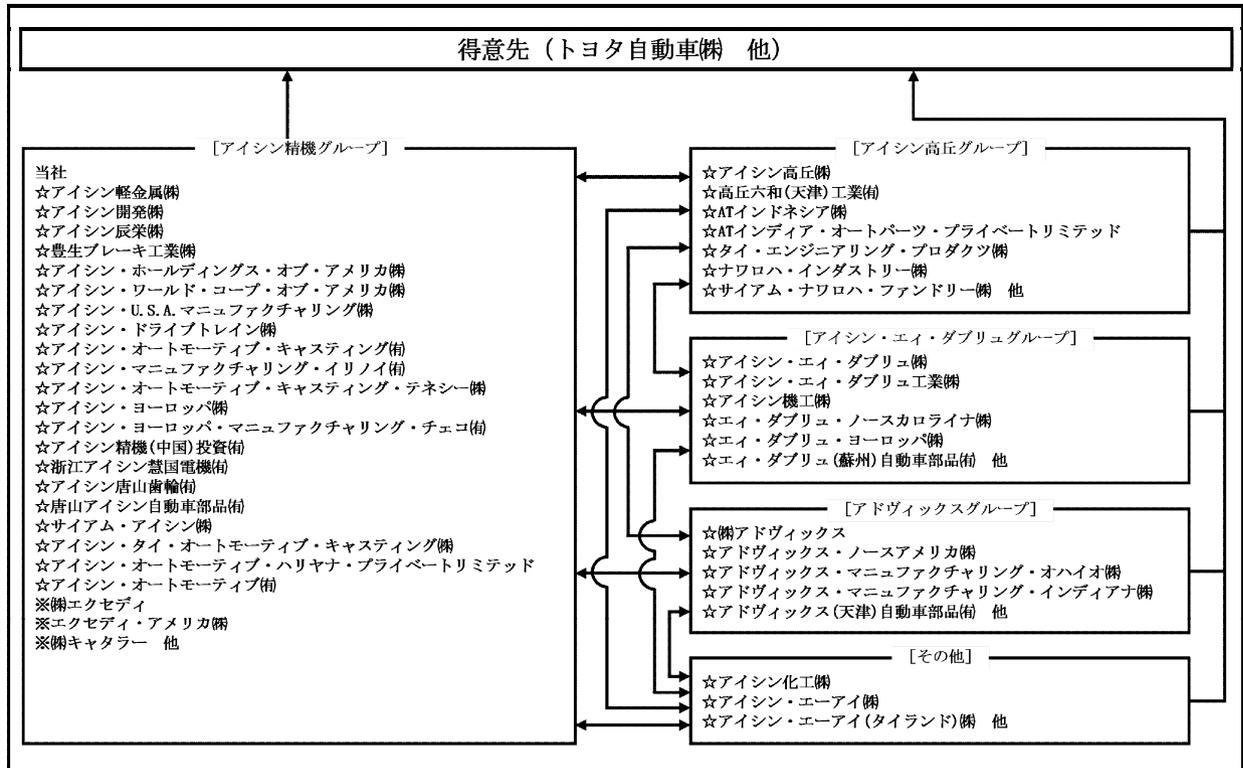
当グループにおいては、ドライブトレイン関連では、オートマチックトランスミッションおよびその部品をアイシン・エイ・ダブリュ(株)およびエイ・ダブリュ・ノースカロライナ(株)をはじめとする国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。また、情報関連では、カーナビゲーションシステムを主としてアイシン・エイ・ダブリュ(株)が製造・販売を行っています。

(アドヴィックスグループ)

当グループにおいては、ブレーキ及びシャシー関連の製品全般について、(株)アドヴィックスおよびアドヴィックス・ノースアメリカ(株)をはじめとする国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。

(その他)

その他、各報告セグメントに属さない国内外のグループ会社が自動車部品の製造・販売を行っています。



☆連結子会社、※持分法適用関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	役員 の 兼任等 (名)	資金 の 貸付	営業上 の 取引	設備 の 賃貸借
(連結子会社)								
アイシン高丘(株)※	愛知県豊田市	5,396	自動車部品	(5.8) 51.2	兼任 4	有	同社製品 の仕入	有
アイシン化工(株)	愛知県豊田市	2,118	自動車部品	(29.2) 79.3	4	無	同社製品 の仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ(株)※	愛知県安城市	26,480	自動車部品	(4.2) 58.0	4	無	当社製品 の販売	無
アイシン軽金属(株)	富山県射水市	1,500	自動車部品	(8.7) 60.0	3	有	同社製品 の仕入	有
アイシン開発(株)	愛知県刈谷市	456	住生活関連機器 その他	(59.5) 100.0	3	無	同社への土木 建設の発注他	有
アイシン機工(株)	愛知県西尾市	4,100	自動車部品	(82.0) 100.0	3	無	同社製品 の仕入	有
アイシン・エーアイ(株)※	愛知県西尾市	5,000	自動車部品	100.0	2	有	同社製品 の仕入	有
アイシン辰栄(株)	愛知県碧南市	180	自動車部品	(56.8) 100.0	1	有	同社製品 の仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ工業(株)	福井県越前市	2,057	自動車部品	(97.9) 100.0	3	無	同社製品 の仕入	無
豊生プレーキ工業(株)	愛知県豊田市	1,200	自動車部品	53.1	2	有	当社製品 の販売	無
(株)アドヴィックス※	愛知県刈谷市	7,040	自動車部品	55.0	3	有	当社製品 の販売	有
アイシン・ホールディングス・ オブ・アメリカ(株)※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 282,290	その他	(5.1) 100.0	5	有	無	無
アイシン・ワールド・コープ・ オブ・アメリカ(株)	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 27,000	自動車部品 住生活関連機器	(100.0) 100.0	4	無	当社製品 の販売	無
アイシン・U.S.A. マニュファクチャ リング(株)※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 81,140	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・ドライブトレイン(株)※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 45,700	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャ スティング(株)※	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 72,101	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・マニュファクチャリン グ・イリノイ(株)	アメリカ合衆国 イリノイ州	千米ドル 37,300	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャ スティング・テネシー(株)※	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 55,700	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ・ノースカロライナ (株)※	アメリカ合衆国 ノースカロライナ州	千米ドル 75,000	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アドヴィックス・マニュファクチャ リング・オハイオ(株)	アメリカ合衆国 オハイオ州	千米ドル 36,000	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
アドヴィックス・マニュファクチャ リング・インディアナ(株)※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 41,400	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アドヴィックス・ノースアメリカ (株)	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 85	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ(株)※	ベルギー王国 ブレースラルー市	千ユーロ 105,242	自動車部品 住生活関連機器	(6.4) 100.0	5	有	当社製品 の販売	無
アイシン・ヨーロッパ・マニュファ クチャリング・チェコ(株)	チェコ共和国 ピーセック市	百万チェココ 702	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ・ヨーロッパ(株)	ベルギー王国 ブレースラルー市	千ユーロ 26,150	自動車部品	(93.9) 100.0	1	無	無	無
アイシン精機(中国)投資(株)※	中華人民共和国 天津市	千人民元 758,967	その他	100.0	2	無	当社製品 の販売	無
アイシン唐山齒輪(株)※	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 520,000	自動車部品	(20.0) 97.0	1	有	当社製品 の販売	無
唐山アイシン自動車部品(株)※	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 573,986	自動車部品	(100.0) 100.0	1	有	当社製品 の販売	無
浙江アイシン慧国電機(株)	中華人民共和国 浙江省杭州市	千人民元 30,625	住生活関連機器	(45.0) 100.0	—	無	同社製品 の仕入	無
高丘六和(天津)工業(株)	中華人民共和国 天津市	千人民元 294,760	自動車部品	(51.0) 51.0	1	無	無	無
エイ・ダブリュ(蘇州)自動車部品(株) ※	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千人民元 636,886	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アドヴィックス(天津)自動車部品(株) ※	中華人民共和国 天津市	千人民元 352,057	自動車部品	(50.1) 97.3	1	無	当社製品 の販売	無
サイアム・アイシン(株)	タイ王国 プラチンプリ県	百万バーツ 880	自動車部品	97.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・タイ・オートモーティ ブ・キャスティング(株)※	タイ王国 プラチンプリ県	百万バーツ 1,681	自動車部品	97.0	1	有	当社製品 の販売	無

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	役員 の兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
ATインドネシア(株)※	インドネシア共和国 西ジャワ州	百万ルピア 395,500	自動車部品	(52.0) 56.0	1	無	無	無
アイシン・オートモーティブ・ハリヤナ・プライベートリミテッド	インド共和国 ハリヤナ州	百万ルピー 2,610	自動車部品	(0.4) 95.0	—	有	当社製品の販売	無
ATインドネシア・オートパーツ・プライベートリミテッド	インド共和国 カルナタカ州	百万ルピー 2,500	自動車部品	(95.0) 95.0	—	無	無	無
アイシン・オートモーティブ(株)※	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	千リアル 159,200	自動車部品	100.0	—	無	当社製品の販売	無
その他131社 (持分法適用関連会社)								
(株)エクセディ	大阪府寝屋川市	8,284	自動車部品	(18.7) 33.8	2	無	同社製品の仕入	無
エクセディ・アメリカ(株)	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 83,200	自動車部品	(40.0) 40.0	—	無	無	無
(株)キャタラー	静岡県掛川市	551	自動車部品	(24.0) 39.8	2	無	同社製品の仕入	無
その他6社								

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類の名を記載しています。  
2 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合(内数)です。  
3 ※の会社は特定子会社に該当します。  
4 その他の関係会社であるトヨタ自動車(株)は、「関連当事者情報」の項で記載しているため、記載を省略しています。また、同社は有価証券報告書を提出している会社です。  
5 (株)エクセディは有価証券報告書を提出している会社です。  
6 アイシン・エイ・ダブリュ(株)および(株)アドヴィックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	885,059	52,662	37,227	335,413	613,963
(株)アドヴィックス	297,716	11,159	13,421	29,185	111,257

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アイシン精機グループ	39,245 [7,563]
アイシン高丘グループ	12,848 [2,235]
アイシン・エイ・ダブリュグループ	22,057 [5,975]
アドヴィックスグループ	4,857 [1,024]
その他	4,371 [625]
合計	83,378 [17,422]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当企業グループから当企業グループ外への出向者を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。  
2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12,759 [2,406]	36.5	13.1	6,630

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。
- 2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金が含まれています。
- 4 全ての従業員および臨時従業員はアイシン精機グループに属しています。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

自動車業界における状況は、海外では、日中関係の影響による一時的な減産があったものの、好調な北米やアセアンの市場に支えられ、総じて堅調に推移しました。また、国内においても、エコカー補助金による新車販売の下支えなどにより、前年度を上回る生産台数となりました。

住生活関連業界における状況は、雇用情勢などの先行き不安から、慎重な姿勢が続きましたが、消費マインドの改善などにより、個人消費は底堅いものとなりました。

このような状況の中、『かけがえのないグローバルパートナー』をめざす姿として掲げた「AISIN Group VISION 2020」の初年度として、新商品の開発と拡販に引き続き努める一方、持続的な成長に向け、グローバルな事業基盤の構築に取り組みました。

売上高については、電動ポンプや回生協調ブレーキなどハイブリッド車向け関連商品やトランスミッションの好調などにより、前連結会計年度（2兆3,041億円）に比べ9.8%増の2兆5,299億円となりました。

利益については、研究開発活動や事業基盤構築など将来に向けた投資をしましたが、売上高の増加に加え、収益体質強化活動に取り組んだ結果、営業利益は前連結会計年度（1,218億円）に比べ22.2%増の1,488億円、経常利益は前連結会計年度（1,291億円）に比べ22.9%増の1,587億円、当期純利益は前連結会計年度（554億円）に比べ39.7%増の775億円となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりです。

#### ① アイシン精機グループ

国内および北米の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は前連結会計年度（1兆766億円）に比べ11.1%増の1兆1,957億円となりました。営業利益は研究開発費などの費用増加があったものの、売上高の増加に加え、収益体質強化活動の成果により、前連結会計年度（426億円）に比べ22.8%増の524億円となりました。

#### ② アイシン高丘グループ

洪水影響から回復したタイの得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は前連結会計年度（1,944億円）に比べ10.8%増の2,154億円となりました。営業利益は売上高の増加などにより、前連結会計年度（87億円）に比べ9.3%増の95億円となりました。

#### ③ アイシン・エイ・ダブリュグループ

国内および北米の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は前連結会計年度（9,151億円）に比べ6.6%増の9,751億円となりました。営業利益は生産準備費用などの増加があったものの、売上高の増加などにより、前連結会計年度（600億円）に比べ7.6%増の645億円となりました。

#### ④ アドヴィックスグループ

国内および北米の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は前連結会計年度（3,843億円）に比べ16.4%増の4,472億円となりました。営業利益は売上高の増加影響により、前連結会計年度（48億円）に比べ大幅に増加し、128億円となりました。

⑤ その他

得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は前連結会計年度（1,668億円）に比べ11.9%増の1,867億円となり、営業利益は前連結会計年度（51億円）に比べ71.8%増の88億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況について、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動により2,563億円の増加、投資活動により1,986億円の減少、財務活動により439億円の減少、現金及び現金同等物に係る換算差額により88億円の増加の結果、当連結会計年度末には2,981億円となり、前連結会計年度末（2,756億円）に比べ225億円（8.2%）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度（1,672億円）に比べ890億円（53.2%）増加し、2,563億円となりました。これは、仕入債務の増減額が1,202億円減少したものの、売上債権の増減額が1,543億円減少したことや、税金等調整前当期純利益が295億円増加したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は前連結会計年度（1,951億円）に比べ35億円（1.8%）増加し、1,986億円となりました。これは、定期預金及び有価証券の増減額が663億円減少したものの、有形固定資産の取得による支出が544億円増加したことや、投資有価証券の取得による支出が224億円増加したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度（665億円）に比べ225億円（33.9%）減少し、439億円となりました。これは、社債の償還による支出が100億円減少したことや、長期借入れとその返済による収支が96億円増加したことなどによります。

（注）本報告書の売上高、受注高等は、消費税等抜きで表示しています。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比増減率(%)
アイシン精機グループ	1,195,377	+11.0
アイシン高丘グループ	215,490	+10.9
アイシン・エイ・ダブリュグループ	973,260	+5.0
アドヴィックスグループ	447,508	+16.3
その他	186,572	+11.6
合計	3,018,209	+9.8

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高消去前の数値によっています。

2 上記金額には、外部仕入先等からの仕入高が含まれています。

### (2) 受注状況

主要な事業である自動車部品製造・販売について、当企業グループの全てのセグメントは、トヨタ自動車(株)をはじめとした大手自動車メーカーより、約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、生産能力を勘案し生産計画を立て、生産を行っています。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比増減率(%)
アイシン精機グループ	1,195,798	+11.1
アイシン高丘グループ	215,492	+10.8
アイシン・エイ・ダブリュグループ	975,159	+6.6
アドヴィックスグループ	447,229	+16.4
その他	186,727	+11.9
合計	3,020,407	+10.3

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高消去前の数値によっています。

2 主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

なお、割合はセグメント間の内部売上高消去後の総販売実績に対して記載しています。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	934,180	40.5	987,934	39.0

### 3 【対処すべき課題】

今後の見通しについては、少子高齢化の進行、資源・エネルギーの争奪競争、貿易自由化の進展といった社会経済情勢の変化に加え、自動車業界においては、世界的な環境規制の強化や低コスト化へのニーズの高まりなどにより開発競争が激化しており、事業環境は一段と厳しさを増しています。

こうした状況を踏まえ、中長期的視点に立ち、次の時代を切り拓く取り組みを加速するために、「AISIN Group VISION 2020」をグループ一体となって推進していきます。

特に、2012年から2014年までの3年間については、ビジョン実現に向けた成長基盤を築き上げるための重点期間と位置づけ、これまでにないスピード感をもって取り組んでいきます。具体的には、世界各地での商品競争力の強化として、得意領域での専門性とグループの幅広い商品・技術を活かした独自のシステム商品の開発や、部品の共通化や製品構造の革新による簡素化など主力商品のコスト競争力を高める活動を展開していきます。

また、中国、インド、ブラジル、アセアンなど市場拡大が期待される地域での生産・供給体制の構築と営業・設計機能の強化、グローバルでのマネジメント体制の整備や人材育成に、グループの総力を挙げて取り組んでいきます。

### 4 【事業等のリスク】

当企業グループの経営成績および財務状況等（株価などを含む。）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月19日）現在において当企業グループが判断したものです。

#### (1) 経済状況

当企業グループの全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、当企業グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本、北米、欧州、アジア等を含む当企業グループの主要市場における景気後退、およびそれに伴う需要の縮小は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループの事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合があります。例えば、競合他社が現地でより低廉な人件費の労働力を雇用した場合、当企業グループと同種の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、当企業グループの売上が悪影響を受ける可能性があります。さらに、部品や原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場合、当企業グループのみならず他のメーカーでも、製造原価が下がる可能性があります。このような傾向により、輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 原材料・部品の供給

当企業グループの製品は、原材料・部品を複数のグループ外供給元から調達しています。グループ外供給元とは、基本取引契約を結び、安定的な取引を前提としていますが、市況の変化による価格の高騰や品不足、さらには供給元の不慮の事故などにより、原材料・部品の不足が生じないという保証はありません。この場合、当企業グループ製品の原価上昇、さらには生産停止などが起こり、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 特定の得意先への販売依存度

当企業グループは、自動車部品および住生活関連機器の製造・販売を主な事業としており、主力である自動車部品事業においては、主として国内外の主要自動車メーカーを得意先としています。これらの得意先の中でトヨタ自動車㈱およびトヨタグループへの販売依存度が最も高く、当連結会計年度においては販売高 1兆6,446億円、総販売実績に対する割合は、65.0%となっています。従って、同社および同グループの販売数量の変動は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、平成25年3月31日現在の同社による当社の議決権の所有割合は、直接所有割合23.3%、間接所有割合0.1%です。この情報は、第5「経理の状況」の「関連当事者情報」1 関連当事者との取引 に記載しています。

### (4) 為替レート変動の影響

当企業グループは、国内市場の販売力の強化をはかるとともに、北米、欧州、アジア等の海外市場の開拓を積極的に進めており、売上高に占める海外売上高比率は、当連結会計年度においては41.9%となっています。

海外各国における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されており、現地通貨における価値に変動がない場合も、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。他の通貨に対する円高（特に当企業グループの売上の重要部分を占める米ドルおよびユーロに対する円高）は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループが日本で生産し、輸出する製品においては、他の通貨に対する円高は、当企業グループ製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。当企業グループは、為替ヘッジ取引を行い、米ドル、ユーロおよび円を含む主要通貨間の為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、為替レートの変動は当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 海外市場への事業進出

当企業グループは北米、欧州、アジア等の諸地域に子会社・関連会社を有していますが、これらの海外市場への事業進出には以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ② 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当企業グループの活動への悪影響
- ③ 不利な政治的または経済的要因の発生
- ④ 人材の採用と確保の難しさ
- ⑤ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

#### (6) 新商品開発

当企業グループは、新しい価値を提供し豊かな社会づくりに貢献できるよう、未来を見据えた新商品開発に努めています。今後も、継続して独創的な魅力ある新商品を開発できると考えていますが、最先端の新商品開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- ①新商品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はありません。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新商品または新技術の創造へつながる保証はありません。
- ③当企業グループが市場からの支持を獲得できる新商品または新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの商品の販売が成功する保証はありません。
- ④新たに開発した商品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。
- ⑤技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当企業グループの商品が時代遅れになる可能性があります。
- ⑥現在開発中の新技術の商品化遅れにより、市場の需要についていけなくなる可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当企業グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新商品のタイムリーな開発と市場への投入ができない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 製品の品質不具合

当企業グループは、品質至上を基本に、顧客のニーズにそった高品質で魅力あふれる製品づくりに全力で取り組んでいます。しかし、全ての製品について品質不具合がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや当企業グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 災害や停電等による影響

当企業グループは、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っています。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。例えば、当企業グループの国内工場の多くは、中部地区に所在しています。従って、中部地区で大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当企業グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。

#### (9) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続きにかかる影響

当企業グループは、企業活動を遂行する上で、コンプライアンスを基本にしていますが、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続きに関するリスクを有しています。これらのリスクにより、当企業グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手続きは、当企業グループの事業、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当企業グループは米国等の競争当局より調査を受け真摯に対応しています。

### 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われていません。

## 6 【研究開発活動】

当企業グループは、グローバルなR&D拠点、評価施設を活用する中で、現有商品から先端技術に至る幅広い分野での研究開発活動を展開しています。

研究開発にあたっては、現有商品分野での専門技術・固有ノウハウを有する各社の技術開発部門と、広範囲な先端技術領域での研究開発に専念する国内外の研究法人との、相互の技術交流の中から、次世代を担う新技術・新商品を開発する体制となっています。

当連結会計年度の研究開発費は総額1,350億円であり、セグメントごとの活動状況および研究開発費は次のとおりです。

### (1) アイシン精機グループ

システム化、モジュール化からI T S関連商品の開発など、最先端の自動車部品技術を基盤に、住環境と生体の科学的研究、燃料電池やレーザーをはじめとする先端技術研究など、さまざまな分野へ開発の領域を広げています。最近の主な成果としては、油圧式中間ロック可変バルブタイミング機構（V V T）や電源自立型ガスヒートポンプエアコンなどが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めています。

グループ全体における研究開発費は564億円です。

### (2) アイシン高丘グループ

軽量化や高強度化など、ユーザーからの多彩なニーズに対応するため、自動車鋳造部品技術についての研究開発を実施しています。最近の主な成果としては、軽量ダイクエンチバンパーリフォースメントなどが挙げられます。

グループ全体における研究開発費は11億円です。

### (3) アイシン・エイ・ダブリュグループ

ドライブトレインシステムの多様化やクルマ社会の高度情報化などに対応するため、トランスミッションやナビゲーションといったこれまでに培ってきた商品・技術を基盤に、次代に先駆けた商品開発を目指しています。最近の主な成果としては、中容量後輪駆動車（F R）用ハイブリッドトランスミッションや高容量前輪駆動車（F F）用8速オートマチックトランスミッションなどが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めています。

グループ全体における研究開発費は529億円です。

### (4) アドヴィックスグループ

車両運動性能を追求し、ユーザーが安心してクルマを楽しむことができる商品の開発に取り組んでいます。最近の主な成果としては、スマートアシスト用E S Cユニットや2ピースディスクブレーキローターなどが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めています。

グループ全体における研究開発費は193億円です。

### (5) その他

その他の主な研究開発成果としては、小容量前輪駆動車（F F）用5速マニュアルトランスミッションや低比重アンダーコートなどが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めており、研究開発費は51億円です。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当企業グループの当連結会計年度の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成25年6月19日)現在において当企業グループが判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

#### ① 製品保証引当金

当企業グループは製品の品質保証期間内に発生する製品保証費に対して、製品の売上を認識する際に主として残存保証期間のクレーム発生見積額を過去の実績に基づいて計上しています。従って、本質的に不確実性を内包しているため実際の製品保証費は見積りと異なることがあり、将来の業績に影響を与える可能性があります。

#### ② 貸倒引当金

当企業グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

#### ③ 繰延税金資産

当企業グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### ④ 有価証券の減損処理

当企業グループは長期的な取引関係の維持のために、得意先および金融機関の株式を保有しています。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っています。将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損を計上する可能性があります。

#### ⑤ 退職給付引当金

退職給付費用および債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、法改正や採用する退職給付制度の変更がある場合、過年度における数理差異の累計は将来期間において償却されるため、将来の退職給付費用および債務に大きな影響を与える可能性があります。

## (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ9.8%増の2兆5,299億円、経常利益は22.9%増の1,587億円、当期純利益は39.7%増の775億円となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析します。

### ① 売上高

当連結会計年度の売上高は2兆5,299億円ですが、これを事業の種類ごとに見ると、自動車部品事業では生産数量が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ10.0%増の2兆4,374億円となりました。その商品分野ごとの内訳としては、エンジン関連では8.6%増の2,452億円、ドライブトレイン関連では8.2%増の1兆1,134億円、ブレーキ及びシャシー関連では15.5%増の5,220億円、ボディ関連では13.4%増の4,308億円、情報関連他では2.9%減の1,257億円となりました。また、住生活関連事業では前連結会計年度に比べ8.3%増の412億円、その他事業では4.0%増の513億円となりました。

### ② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度（1兆9,997億円）に比べ9.2%増の2兆1,828億円となり、売上高に対する割合は86.8%から86.3%に低下しました。これは、原価低減活動の成果などによります。一方、販売費及び一般管理費は、給料及び手当、運賃及び荷造費の増加などにより、前連結会計年度（1,825億円）に比べ8.6%増の1,981億円となりましたが、売上高に対する割合は前連結会計年度の7.9%から7.8%に低下しました。

### ③ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度（73億円）に比べ34.5%増加し98億円の利益となりました。これは、固定資産除売却損が20億円増加したものの、為替差損益が前連結会計年度の1億円の差損から60億円の差益となったことなどによります。

### ④ 法人税等、法人税等調整額

当連結会計年度の法人税等および法人税等調整額は、前連結会計年度（463億円）に比べ3.8%減少し、446億円となりました。

### ⑤ 少数株主利益

当連結会計年度の少数株主利益は、主要連結子会社が増益になったことなどにより、前連結会計年度（272億円）に比べ34.2%増加し、365億円となりました。

### ⑥ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度（554億円）に比べ39.7%増加し775億円となり、1株当たり当期純利益も197円04銭から275円05銭に増加しました。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### ① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物については、増益に伴い高水準で営業キャッシュ・フローを得られことなどにより、期末残高は前連結会計年度に比べ225億円増の2,981億円となりました。

### ② 資金需要

当企業グループの資金需要の主なものは、車両のモデルチェンジに対応した新商品・改良商品への投資です。さらなるグローバル化の進展、次世代を担う新技術・新商品の開発等による資金需要が見込まれるため、長期資金の調達を実行する可能性があります。

### ③ 財務政策

当企業グループの資本政策については、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとりながら、企業価値の向上をめざすことを基本方針としています。

「財務の安全性」については、格付機関による評価をひとつの目安とし、長期借入債務に対しての高い信用格付けを維持することにより、低コストでの外部資金調達が可能になるよう努めています。

一方、「資本の効率性」については、上記格付けが維持できる範囲で、負債による資金調達を優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減をはかっています。

上記の方針に基づき、負債と資本のバランスに配慮しながら、適切で柔軟な資金調達を行うよう努めています。

なお、当企業グループは、保有する換金性の高い流動性資産、営業活動によるキャッシュ・フロー、社債の発行と金融機関からの借入れなどの財務活動によるキャッシュ・フローにより、当企業グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当企業グループの設備投資については、現有設備の有効活用や設備仕様の見直し、投資テーマの厳選など、設備投資の圧縮に努める一方、車両のモデルチェンジに対応した新商品・改良商品への投資、生産設備の合理化投資に加えて、重点とする地域での生産体制整備など将来に向けた投資を行いました。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な設備投資の内容
アイシン精機グループ	76,944	ボディ関連製造設備、エンジン関連製造設備等
アイシン高丘グループ	32,711	鋳造設備等
アイシン・エイ・ダブリュグループ	66,632	ドライブトレイン関連製造設備等
アドヴィックスグループ	11,412	ブレーキ及びシャシー関連製造設備等
その他	7,741	ドライブトレイン関連製造設備等
セグメント間取引消去	△409	—
合計	195,032	—

(注) 所要資金については、自己資金等により充当しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
新豊工場 (愛知県豊田市)	アイシン精機 グループ	ボディ 関連製造設備	1,341	4,914	202 (107)	1,997	8,456	1,258
西尾工場 (愛知県西尾市)	アイシン精機 グループ	ドライブ トレイン 関連他製造設備	4,170	8,642	5,198 (356)	7,667	25,678	2,404
半田工場 (愛知県半田市)	アイシン精機 グループ	ブレーキ及び シャシー 関連他製造設備	6,461	13,052	4,563 (324)	1,353	25,431	1,733

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン高丘㈱	本社工場 (愛知県 豊田市)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	8,163	5,855	12,998 (417)	1,040	28,057	1,752
アイシン化工㈱	本社工場 (愛知県 豊田市)	その他	塗装・特殊化学 製造設備	3,540	3,266	803 (404)	834	8,444	775
アイシン・エイ・ ダブリュ㈱	本社工場 (愛知県 安城市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	23,835	30,799	8,302 (512)	3,486	66,424	7,133
	岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン・ 情報関連 製造設備	6,771	8,075	6,973 (116)	168	21,987	2,606
	田原工場 (愛知県 田原市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	9,941	23,708	8,389 (234)	1,418	43,458	2,485
	岡崎東工場 (愛知県 岡崎市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	4,259	8,911	5,702 (209)	140	19,014	766
アイシン軽金属㈱	本社工場 (富山県 射水市)	アイシン精機 グループ	鋳造設備他	3,309	5,153	712 (226)	2,200	11,376	1,226
アイシン機工㈱	吉良工場 (愛知県 西尾市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連他製造設備	4,199	5,728	4,016 (181)	1,442	15,386	1,243
アイシン・ エーアイ㈱	本社工場 (愛知県 西尾市)	その他	ドライブ トレイン 関連製造設備	3,547	4,428	3,670 (175)	1,153	12,800	1,772
	吉良工場 (愛知県 西尾市)	その他	ドライブ トレイン 関連製造設備	4,204	3,228	1,098 (99)	161	8,693	150
アイシン・エイ・ ダブリュ工業㈱	本社工場 (福井県 越前市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	5,592	12,414	4,204 (237)	1,175	23,386	2,265
㈱アドヴィックス	刈谷工場 (愛知県 刈谷市)	アドヴィックス グループ	ブレーキ及び シャシー 関連他製造設備	5,509	2,539	3 (91)	861	8,914	793

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン・U.S.A. マニュファクチャ リング(株)	本社工場 (米国イン ディアナ州)	アイシン精機 グループ	ボディ 関連他製造設備	2,875	3,948	211 (425)	1,662	8,697	1,484
エイ・ダブリュ・ ノースカロライナ (株)	本社工場 (米国ノー スカロライ ナ州)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	5,375	9,911	338 (498)	2,278	17,904	1,498
唐山アイシン自動 車部品(有)	本社工場 (中華人民 共和国河 北省唐山 市)	アイシン精機 グループ	エンジン 関連他製造設備	2,671	3,288	— (222)	2,992	8,953	883
高丘六和(天津)工 業(有)	本社工場 (中華人民 共和国天 津市)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	2,050	5,392	— (140)	606	8,049	1,381
エイ・ダブリュ(蘇 州)自動車部品(有)	本社工場 (中華人民 共和国江 蘇省蘇州 市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	3,501	856	— (103)	10,848	15,206	270
タイ・エンジニア リング・プロダク ツ(株)	本社工場 (タイ王国 パットム タニー 県)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	1,728	7,068	624 (160)	1,284	10,706	1,837
サイアム・ナワロ ハ・ファンドリー (株)	本社工場 (タイ王国 サラブリー 県)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	1,625	5,891	244 (92)	801	8,562	1,290
ナワロハ・インダ ストリー(株)	本社工場 (タイ王国 サラブリー 県)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	1,062	3,987	272 (198)	3,103	8,426	1,215
アイシン・エーア イ(タイランド)(株)	本社工場 (タイ王国 チャチュ ンサオ県)	その他	ドライブ トレイン 関連製造設備	2,105	6,416	979 (118)	2,664	12,165	912
ATインドネシア(株)	本社工場 (インドネ シア共和 国西ジャ ワ州)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	1,471	6,860	236 (111)	883	9,453	543

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、得意先の生産動向、モデルチェンジ対応、合理化、研究開発投資、利益・キャッシュに対する投資割合等を総合的に勘案し策定しています。

なお、設備投資予定額は2,150億円ですが、その内容は得意先のモデルチェンジに対応した新商品・改良商品への投資および新技術・新商品等の研究開発が主要なものであり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	主な設備投資の内容
アイシン精機グループ	88,300	ボディ関連製造設備、エンジン関連製造設備等
アイシン高丘グループ	23,400	鋳造設備等
アイシン・エイ・ダブリュグループ	75,000	ドライブトレイン関連製造設備等
アドヴィックスグループ	14,200	ブレーキ及びシャシー関連製造設備等
その他	17,200	ドライブトレイン関連製造設備等
セグメント間取引消去	△3,100	—
合計	215,000	—

- (注) 1 所要資金については、自己資金等により充当する予定です。  
2 経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京・名古屋各証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	294,674,634	294,674,634	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,120（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	120	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	312,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり4,799（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,799 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成20年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	7,390（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	180	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	739,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,458（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,458 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成21年6月19日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	7,592（注）1	7,510（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	1,132	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	759,200	751,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,450（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,450 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成22年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	11,405（注）1	11,349（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	1,590	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,140,500	1,134,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,582（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,582 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。  
なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成23年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	11,630（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	150	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,163,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,234（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～ 平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,234 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。  
なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	5,444	294,674	3,909	45,049	3,903	62,926

(注) 転換社債の株式転換による増加です。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式の数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	90	57	339	452	6	22,797	23,741	—
所有株式数 (単元)	—	837,413	15,916	987,128	697,000	8	407,868	2,945,333	141,334
所有株式数 の割合(%)	—	28.43	0.54	33.52	23.66	0.00	13.85	100.00	—

(注) 期末現在の自己株式は12,820,570株であり、「個人その他」欄に128,205単元、「単元未満株式の状況」欄に70株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	65,558	22.25
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	20,711	7.03
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,055	5.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,405	3.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,000	2.38
東和不動産株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	6,344	2.15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	5,902	2.00
SSBT OD05 OMNIBU S ACCOUNT - TRE ATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNE Y NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,528	1.54
株式会社損害保険ジャパン (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,100	1.39
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,609	1.22
計	—	145,215	49.28

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数はすべて信託業務に関わる株式です。

2 上表には、当社が所有する自己株式を除いています。当社は自己株式を12,820千株所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.35%です。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,820,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 281,712,800	2,817,128	—
単元未満株式	普通株式 141,334	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	294,674,634	—	—
総株主の議決権	—	2,817,128	—

## ② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイシン精機㈱※	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地	12,820,500	—	12,820,500	4.35
計	—	12,820,500	—	12,820,500	4.35

(注) ※ 当社所有の自己株式は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の取得、会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得および単元未満株式の買取請求によるものです。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（15） 当社常務役員（23） 当社子会社取締役（114）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	612,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり4,799（注）
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成25年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（16） 当社常務役員（24） 当社子会社取締役（124）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,173,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,458（注）
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成26年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（19） 当社常務役員（21） 当社子会社取締役（95）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,114,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,450（注）
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（17） 当社常務役員（22） 当社子会社取締役（105）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,147,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,582（注）
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成28年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成23年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（18） 当社常務役員（22） 当社子会社取締役（104）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,163,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,234（注）
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～平成29年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,106	3,073,317
当期間における取得自己株式(注)	403	1,521,615

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（ストック・オプションの権利行使）(注)1	34,100	144,704,026	13,800	58,559,731
（単元未満株式の売渡請求）(注)1	—	—	—	—
保有自己株式数(注)2	12,820,570	—	12,807,173	—

(注) 1 当期間には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使および単元未満株式の売渡請求による株式数および処分価額は含まれていません。

2 当期間には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使ならびに単元未満株式の買取請求および売渡請求による株式数は含まれていません。

### 3 【配当政策】

配当金については、中長期的には安定的な配当水準の向上に向け、業績および配当性向等を総合的に勘案して決定しています。当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり50円とし、中間配当金(25円)と合わせ、年間75円とすることに決定しました。

剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、また、機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めています。

内部留保資金の用途については、将来にわたる株主利益を確保するため、資本効率の向上をはかるとともに、今後も国内外の事業展開を推進し、より一層の企業体質の強化、充実をはかるための投資に活用していきます。

(注) 第90期の剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月31日 取締役会決議	7,045	25
平成25年6月18日 定時株主総会決議	14,092	50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	3,980	2,820	3,300	3,165	3,645
最低(円)	1,068	1,576	2,131	2,059	2,077

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価によっています。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	2,416	2,567	2,685	3,025	3,570	3,645
最低(円)	2,125	2,077	2,353	2,633	2,945	3,290

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価によっています。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	豊田 幹司郎	昭和16年8月14日生	昭和40年4月 新川工業株式会社入社 昭和53年2月 当社自動車部品事業部城山工場次長 昭和54年6月 当社取締役 昭和58年6月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社専務取締役 昭和63年6月 当社取締役副社長 平成7年6月 当社取締役社長 平成11年6月 アイシン・エーアイ株式会社取締役会長 平成17年6月 当社取締役会長(現在)	(注)3	152
取締役社長	代表取締役	藤森 文雄	昭和24年1月5日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年2月 当社技術開発研究所商品開発センター第一開発部長 平成9年6月 当社取締役 平成17年6月 当社取締役副社長 平成21年6月 当社取締役社長(現在)	(注)3	29
取締役副社長	代表取締役	小吹 信三	昭和25年3月8日生	昭和47年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成19年6月 同社専務取締役 平成23年6月 当社取締役副社長(現在)	(注)3	11
取締役副社長	代表取締役	名倉 敏一	昭和26年7月20日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年1月 当社生産技術部長 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務役員 平成19年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社取締役副社長(現在)	(注)3	16
取締役副社長	代表取締役	森田 隆史	昭和26年3月5日生	昭和48年4月 当社入社 平成8年12月 当社生産調査部副部長 平成17年6月 当社常務役員 平成21年6月 当社専務取締役 平成24年6月 当社取締役副社長(現在)	(注)3	10
取締役副社長	代表取締役	三矢 誠	昭和33年12月13日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年1月 当社経理部副部長 平成17年6月 当社常務役員 平成21年6月 当社専務取締役 平成24年6月 当社取締役・専務役員 平成25年6月 当社取締役副社長(現在)	(注)3	14
取締役		藤江 直文	昭和28年8月20日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年1月 当社車体系技術部長 平成17年6月 当社常務役員 平成20年6月 当社専務取締役 平成24年6月 当社取締役・専務役員(現在)	(注)3	14
取締役		宇佐見 一美	昭和31年8月28日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年5月 当社秘書室長 平成17年6月 当社常務役員 平成22年6月 当社専務取締役 平成24年6月 当社専務役員 平成25年6月 当社取締役・専務役員(現在)	(注)3	7
取締役		石川 敏行	昭和21年9月14日生	昭和44年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成14年5月 アイシン高丘株式会社専務取締役 平成15年5月 同社取締役副社長 平成18年6月 同社取締役社長 平成19年6月 当社取締役(現在)	(注)3	55

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		川 田 武 司	昭和22年8月6日生	昭和48年4月 平成11年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成21年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役副社長 当社取締役(現在) 株式会社アドヴィックス取締役社長(現在)	(注)3	21	
取締役		川 本 睦	昭和26年12月7日生	昭和49年4月 平成11年3月 平成15年3月 平成18年6月 平成20年6月 平成24年1月 平成24年6月	アイシン・ワナー株式会社(現アイシン・エイ・ダブリュ株式会社)入社 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	12	
常勤監査役		権 田 銀 弘	昭和22年6月12日生	昭和45年4月 平成6年2月 平成8年2月 平成9年6月	当社入社 当社経理部長 当社人材開発部長 当社常勤監査役(現在)	(注)4	17	
常勤監査役		堀 田 昌 義	昭和30年7月24日生	昭和53年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成24年6月	当社入社 当社経営企画室主査 株式会社アドヴィックス常勤監査役 当社常勤監査役(現在)	(注)5	3	
監査役		豊 田 章 一 郎	大正14年2月27日生	昭和27年7月 昭和27年7月 昭和36年1月 昭和42年10月 昭和47年12月 昭和56年6月 昭和56年6月 昭和57年7月 平成元年6月 平成4年9月 平成7年6月 平成10年6月 平成11年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役 トヨタ自動車販売株式会社取締役社長 トヨタ自動車株式会社取締役社長 当社監査役(現在) トヨタ自動車株式会社取締役会長 株式会社豊田中央研究所代表取締役(現在) 東和不動産株式会社代表取締役会長(現在) トヨタ自動車株式会社取締役名誉会長	(注)5	12	
監査役		小 林 量	昭和32年8月31日生	昭和61年4月 平成8年4月 平成11年4月 平成21年6月	九州大学法学部助教授 名古屋大学法学部教授 同大学大学院法学研究科教授(現在) 当社監査役(現在)	(注)6	0	
監査役		高 須 光	昭和30年9月11日生	昭和54年10月 昭和59年1月 平成14年7月 平成22年6月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士高須光事務所開設(現在) 税理士法人高須会計事務所代表社員(現在) 当社監査役(現在)	(注)7	1	
計								381

- (注) 1 当社は昭和40年8月に愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したものです。
- 2 監査役 豊田章一郎、小林量、高須光の3名は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成26年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。
- 4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成27年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。
- 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成28年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。
- 6 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成29年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。
- 7 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成26年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### (イ) 企業統治の体制の概要等

当社は、企業価値の最大化に向け、すべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、長期安定的な成長と発展をめざしています。そして、その実現には、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であり、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

取締役は経営方針の策定と、それに基づく業務執行の監督を主務とし、執行役員（専務役員、常務役員）が業務執行の役割を担い、機動的な意思決定を行っています。また、当社は監査役制度を採用し、社外監査役3名を含む5名の監査役で取締役の職務執行ならびに当社および国内外子会社の業務や財政状況について監査を実施しており、コーポレート・ガバナンスの有効性の確保に向け、体制整備に努めています。

なお、当社は、すべての社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約をそれぞれ締結しています。

##### (ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において内部統制に関する基本方針を決議しており、この基本方針に基づき、社内における運用面の徹底や、仕組みそのものの見直しなど、継続的な維持・改善をはかっています。

取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営方針や事業計画、投資計画、子会社の設立・出資など、経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う機関と位置づけており、原則として毎月1回開催しています。また、取締役会の下部機構として、経営委員会や執行委員会等の会議体を設け、重要課題の審議の充実はかるとともに、企業行動倫理委員会や危機管理委員会など、組織横断的な各種会議体を設け、重要課題に対して様々な観点からの検討・モニタリングを行い、適正な意思決定に努めています。

監査役会は毎月の開催を基本とし、監査役は監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席などを通じて取締役の職務執行を監査するとともに、各部門の業務執行状況の聴取を行い、経営や業務執行が法令・定款に準拠し、適正に行われるよう努めています。さらに取締役からの独立性を確保するため、監査役の直轄下に監査役室を設け、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置し、監査機能の強化をはかっています。

##### (ハ) リスク管理体制の整備の状況

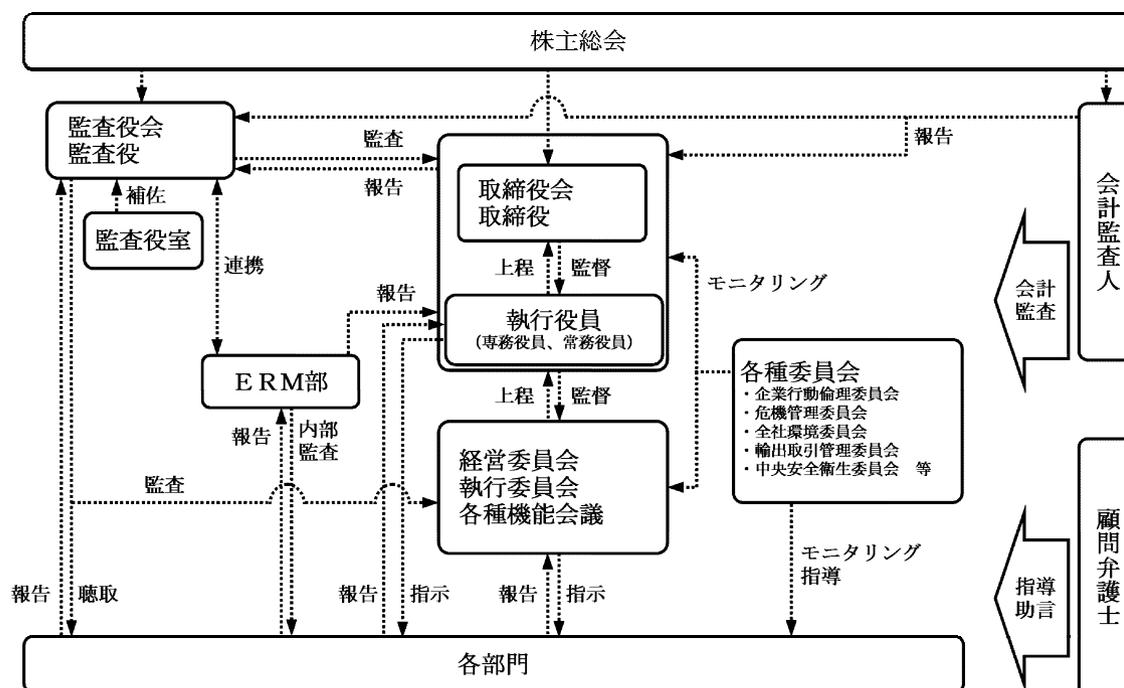
当社は、企業市民として積極的に社会的責任を果たしていくことを経営の基本におき、これを「アイシングループ企業行動憲章」として定めています。そしてこれに併せ、「社会的責任を踏まえた行動指針」を掲げ、法務教育・研修の実施、社内外の相談窓口の設置・対応などの施策を展開し「企業行動倫理委員会」にてその実効性を確認しています。

グローバルな事業展開に伴い、経営リスクが多様化する中で、リスク管理面においては、「危機管理委員会」を設け、社内外で発生した様々なリスクへの対応と再発防止に努めるとともに、想定されるリスクの未然防止、被害の最小化に向けた事前対応事項と、万一の場合において適切・迅速な行動をとるための事後対応事項を「危機管理ガイド」としてとりまとめ、社内外関係者に展開するなど、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

また、全社統合リスク管理を行う部署としてERM（Enterprise Risk Management）部を設置し、当社および国内外子会社におけるリスクの一元管理を行うとともに、各種リスクの主管部署と協同し必要なリスク対策の推進を行っています。

情報開示については、社内規程により、子会社を含めた内部重要情報の管理、適時開示についての体制および手続きを定めています。その社内規程に基づき、各会議体での議案、当社および子会社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告されることとなっています。報告を受けた情報管理責任者は、「判定会議」を招集し、その情報の重要性および適時開示の必要性を判断し、代表取締役等に報告するとともに適時開示の措置をとっています。

このほか、国内外における決算説明会の開催やアニュアルレポート、株主への報告書の発行、ホームページを使った最新の企業情報の提供など、様々な方法での有用と思われる情報を広く公開し、ステークホルダーに対する説明責任の充実に努めています。



## ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役5名（うち2名が常勤監査役）で組織しています。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役・部門からの聴取、国内外子会社への往査などを通じて、取締役の職務執行や、当社および子会社の業務執行の適法性や財務報告の信頼性について、監査を行っています。また、監査役は、会計監査人から、監査計画概要、四半期レビュー経過および年度の監査実施状況について定期的に報告を受けるほか、会計監査人が行った子会社等への監査結果の確認や、実査への立会いおよび面談などにより、会計監査人と相互連携をはかっています。

監査役のうち、高須光は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する高い知見を有しています。

内部監査については、E R M部監査室に12名が在籍し、リスク評価結果を踏まえた監査計画を作成し実地監査を行っています。当社内部監査規程に基づき、本社各部門、営業所、工場、研究所および国内外子会社の業務の適法性や、業務管理・手続きの妥当性など、内部統制システムの整備運用状況全般について実地監査を行い、取締役に報告しています。また、E R M部は監査役、監査役室と必要随時、相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっています。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

当社に社外取締役はおりません。社外監査役3名のうち、豊田章一郎は当社のその他の関係会社であるトヨタ自動車㈱の名誉会長であり、当社は同社より各種自動車部品材料の購入を行い、同社に各種自動車部品等を販売しています。同社との取引は定常的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。小林量は名古屋大学大学院法学研究科教授であり、当社との取引関係はありません。高須光は公認会計士高須光事務所および税理士法人高須会計事務所の代表者であり、当社との取引関係はありません。

また、社外監査役の豊田章一郎、小林量および高須光は当社の株式を所有していますが、その他の利害関係はありません。

監査の有効性を確保するため、社外監査役には、当社の属する業界の動向に精通した方や、法律、財務・会計に関する分野の専門家が就任し、それぞれの専門的かつ中立・公正な立場から、職務執行の監査にあたっているほか、監査役室と必要随時、相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっています。

なお、社外監査役を選任するための、当社独自の独立性に関する基準または方針は規定していませんが、小林量および高須光は、東証等の独立役員制度に基づき、当社の独立役員に指定しており、中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認識しています。

社外取締役については、現在のところ選任していませんが、現状の体制のもとコーポレート・ガバナンスの有効性強化に努めています。

### ④ 役員報酬等

#### (イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	900	476	214	209	—	18
監査役 (うち社外監査役)	118 (25)	118 (25)	— (—)	— (—)	— (—)	6 (3)
計	1,019	595	214	209	—	24

#### (ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
豊田 幹司郎	取締役	提出会社	66	17	34	—	118
藤森 文雄	取締役	提出会社	61	17	31	—	109

#### (ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役および監査役のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しています。各取締役の報酬額は、取締役会にて一任された代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しています。ストック・オプションについては、株主総会の決議により、取締役への割当の上限個数を決定し、各取締役への割当個数は取締役会にて決定しています。賞与については、株主総会の決議により、取締役の賞与総額を決定し、各取締役の賞与額は、取締役会にて一任された代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しています。

また、取締役の退職慰労金については、平成20年6月20日開催の定時株主総会終結のときをもって廃止、監査役の賞与および退職慰労金については、平成22年6月23日開催の定時株主総会終結のときをもって廃止しました。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 88銘柄 貸借対照表計上額の合計額 111,253百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)豊田自動織機	6,578,372	16,419	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)デンソー	2,518,100	6,962	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
シロキ工業(株)	11,254,000	3,072	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)ジェイテクト	2,864,734	2,838	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
スズキ(株)	1,402,000	2,771	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
曙ブレーキ工業(株)	3,133,700	1,485	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田通商(株)	851,900	1,435	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田合成(株)	642,271	1,034	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,365,300	974	主として金融取引等の円滑化のため
トヨタ紡織(株)	810,100	790	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
東海旅客鉄道(株)	1,000	682	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
ダイハツ工業(株)	399,382	605	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
KDDI(株)	469	251	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
野村ホールディングス(株)	661,400	242	主として金融取引等の円滑化のため
(株)伊予銀行	294,000	215	主として金融取引等の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,300	207	主として金融取引等の円滑化のため
日野自動車(株)	330,750	197	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)ファインセンター	678,000	189	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	90,670	154	主として金融取引等の円滑化のため
愛知製鋼(株)	336,000	143	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)住生活グループ ※	65,100	112	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため
ジェコー(株)	372,127	111	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
大豊工業(株)	100,000	103	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)島忠	50,000	97	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	292,000	77	主として金融取引等の円滑化のため
富士重工業(株)	62,366	41	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
トリニティ工業(株)	100,000	41	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
第一生命保険(株)	294	33	主として金融取引等の円滑化のため
中央自動車工業(株)	61,000	26	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
NKS Jホールディングス(株)	13,000	24	主として金融取引等の円滑化のため

※(株)住生活グループは、平成24年7月1日をもって社名を(株)LIXILグループに変更しました。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)デンソー	12,518,100	49,884	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)豊田自動織機	6,578,372	22,563	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
スズキ(株)	1,402,000	2,959	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)ジェイテクト	2,864,734	2,555	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
シロキ工業(株)	11,254,000	2,543	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田通商(株)	851,900	2,077	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田合成(株)	642,271	1,402	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
曙ブレーキ工業(株)	3,133,700	1,325	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,365,300	1,319	主として金融取引等の円滑化のため
トヨタ紡織(株)	810,100	1,069	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
東海旅客鉄道(株)	100,000	992	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
ダイハツ工業(株)	399,382	779	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
野村ホールディングス(株)	661,400	381	主として金融取引等の円滑化のため
日野自動車(株)	330,750	334	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,300	288	主として金融取引等の円滑化のため
(株)伊予銀行	294,000	261	主として金融取引等の円滑化のため
(株)ファインシンター	678,000	203	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	90,670	187	主として金融取引等の円滑化のため
KDDI(株)	46,900	181	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	292,000	129	主として金融取引等の円滑化のため
愛知製鋼(株)	336,000	128	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
大豊工業(株)	100,000	124	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株) L I X I L グループ	65,100	120	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため
(株) 島忠	50,000	117	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため
ジェコー(株)	372,127	115	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
富士重工業(株)	64,608	94	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
中央自動車工業(株)	61,000	38	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
第一生命保険(株)	294	37	主として金融取引等の円滑化のため
トリニティ工業(株)	100,000	36	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
東海東京フィナンシャルホールディングス(株)	50,000	34	主として金融取引等の円滑化のため

#### ⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山本房弘、川原光爵、手塚謙二であり、あらた監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士28名、会計士補等5名、その他4名です。

#### ⑦ 取締役の員数及び取締役の選任の決議要件

##### (イ) 取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めています。

##### (ロ) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を、定款で定めています。

これにより、機動的な資本政策の遂行を、取締役会の決議によって行うことができます。

(ロ) 取締役および監査役の損害賠償責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内で賠償の責めに任ずるべき額を免除することができる旨を、定款で定めています。

これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものです。

(ハ) 剰余金の配当等

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、および、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を、定款で定めています。

これにより、機動的な資本政策および配当政策を実施できるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができます。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款で定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	84	33	90	25
連結子会社	146	2	153	—
計	230	36	243	25

② 【その他重要な報酬の内容】

特記すべき事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言、指導業務等の委託があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに外部の専門会社と契約し、研修会への参加を通して最新の法令等の把握に努め、併せて当企業グループの関連部門にも法令等の周知と指導を行っています。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、外部の専門会社と契約し、適用に向けた体制の整備に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 242,650	※2 213,409
受取手形及び売掛金	334,980	311,667
電子記録債権	35,463	40,607
有価証券	127,789	※2 149,120
商品及び製品	81,794	79,945
仕掛品	41,145	50,933
原材料及び貯蔵品	42,211	49,937
繰延税金資産	51,841	60,338
その他	54,389	48,631
貸倒引当金	△699	△831
流動資産合計	1,011,566	1,003,761
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 585,784	※3 621,101
減価償却累計額	△350,444	△374,201
建物及び構築物（純額）	235,339	246,900
機械装置及び運搬具	※3 1,358,289	※3 1,458,482
減価償却累計額	△1,083,160	△1,156,989
機械装置及び運搬具（純額）	275,128	301,492
工具、器具及び備品	※3 246,864	※3 266,641
減価償却累計額	△218,084	△235,336
工具、器具及び備品（純額）	28,779	31,304
土地	※2, ※3 114,463	※2, ※3 118,132
リース資産	1,906	2,312
減価償却累計額	△894	△1,167
リース資産（純額）	1,011	1,145
建設仮勘定	40,412	71,683
有形固定資産合計	695,135	770,658
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 278,055	※1, ※2 376,436
繰延税金資産	42,029	46,169
その他	※1 30,496	※1 29,354
貸倒引当金	△386	△333
投資その他の資産合計	350,194	451,627
固定資産合計	1,062,269	1,244,339
資産合計	2,073,836	2,248,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	345,277	321,033
短期借入金	※2 56,628	※2 59,472
1年内償還予定の社債	63	10,063
未払費用	151,129	159,311
未払法人税等	24,376	32,513
製品保証引当金	18,745	18,901
その他の引当金	2,113	2,066
その他	※2 79,971	※2 80,263
流動負債合計	678,305	683,626
固定負債		
社債	70,212	60,150
長期借入金	※2 228,967	208,341
繰延税金負債	19,586	42,084
退職給付引当金	96,934	103,175
役員退職慰労引当金	5,816	5,940
その他	4,705	8,438
固定負債合計	426,223	428,130
負債合計	1,104,528	1,111,757
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金	59,160	59,193
利益剰余金	644,612	708,039
自己株式	△20,237	△20,175
株主資本合計	728,584	792,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,601	99,009
繰延ヘッジ損益	△1,407	△1,311
為替換算調整勘定	△60,471	△33,286
その他の包括利益累計額合計	△3,277	64,411
新株予約権	2,563	2,793
少数株主持分	241,436	277,030
純資産合計	969,307	1,136,343
負債純資産合計	2,073,836	2,248,100

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	2,304,168	2,529,964
売上原価	* 1,999,785	* 2,182,892
売上総利益	304,383	347,071
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	33,779	35,545
製品保証引当金繰入額	1,728	1,138
給料及び手当	51,919	55,709
役員賞与引当金繰入額	1,820	1,755
役員退職慰労引当金繰入額	1,082	1,030
その他	* 92,219	* 103,000
販売費及び一般管理費合計	182,551	198,178
営業利益	121,832	148,892
営業外収益		
受取利息	2,060	2,106
受取配当金	2,690	3,187
持分法による投資利益	6,322	6,988
為替差益	—	6,002
その他	12,249	13,019
営業外収益合計	23,322	31,304
営業外費用		
支払利息	5,574	5,454
固定資産除売却損	2,035	4,116
固定資産圧縮損	143	3,002
その他	8,260	8,898
営業外費用合計	16,014	21,471
経常利益	129,140	158,725
税金等調整前当期純利益	129,140	158,725
法人税、住民税及び事業税	40,184	56,062
法人税等調整額	6,204	△11,427
法人税等合計	46,389	44,634
少数株主損益調整前当期純利益	82,751	114,090
少数株主利益	27,253	36,571
当期純利益	55,497	77,518

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	82,751	114,090
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,186	40,631
繰延ヘッジ損益	△44	91
為替換算調整勘定	△14,083	31,466
持分法適用会社に対する持分相当額	△770	3,262
その他の包括利益合計	※ △6,712	※ 75,453
包括利益	76,039	189,543
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	51,698	145,207
少数株主に係る包括利益	24,340	44,336

## ③ 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	45,049	45,049
当期末残高	45,049	45,049
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	58,836	59,160
当期変動額		
自己株式の処分	323	33
当期変動額合計	323	33
当期末残高	59,160	59,193
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	603,195	644,612
当期変動額		
剰余金の配当	△14,081	△14,091
当期純利益	55,497	77,518
当期変動額合計	41,416	63,427
当期末残高	644,612	708,039
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△20,784	△20,237
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△3
自己株式の処分	551	53
持分法適用会社の除外に伴う自己株式の減少	—	11
当期変動額合計	546	62
当期末残高	△20,237	△20,175
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	686,296	728,584
当期変動額		
剰余金の配当	△14,081	△14,091
当期純利益	55,497	77,518
自己株式の取得	△4	△3
自己株式の処分	875	87
持分法適用会社の除外に伴う自己株式の減少	—	11
当期変動額合計	42,287	63,523
当期末残高	728,584	792,107

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	50,594	58,601
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,006	40,407
当期変動額合計	8,006	40,407
当期末残高	58,601	99,009
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△1,358	△1,407
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△48	95
当期変動額合計	△48	95
当期末残高	△1,407	△1,311
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	△48,713	△60,471
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,758	27,185
当期変動額合計	△11,758	27,185
当期末残高	△60,471	△33,286
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	522	△3,277
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,799	67,688
当期変動額合計	△3,799	67,688
当期末残高	△3,277	64,411
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	2,143	2,563
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	420	229
当期変動額合計	420	229
当期末残高	2,563	2,793
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	228,741	241,436
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,694	35,594
当期変動額合計	12,694	35,594
当期末残高	241,436	277,030

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	917,704	969,307
当期変動額		
剰余金の配当	△14,081	△14,091
当期純利益	55,497	77,518
自己株式の取得	△4	△3
自己株式の処分	875	87
持分法適用会社の除外に伴う自己株式の減少	—	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,315	103,512
当期変動額合計	51,603	167,035
当期末残高	969,307	1,136,343

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	129,140	158,725
減価償却費	137,757	139,265
売上債権の増減額 (△は増加)	△121,506	32,870
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△20,379	△5,577
仕入債務の増減額 (△は減少)	77,512	△42,707
その他	3,502	21,198
小計	206,026	303,773
利息及び配当金の受取額	5,923	7,377
利息の支払額	△5,377	△5,403
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△39,281	△49,404
営業活動によるキャッシュ・フロー	167,291	256,343
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金及び有価証券の増減額 (△は増加)	△39,582	26,741
有形固定資産の取得による支出	△145,143	△199,551
有形固定資産の売却による収入	5,069	6,456
投資有価証券の取得による支出	△35,680	△58,081
投資有価証券の売却及び償還による収入	26,342	32,912
その他	△6,170	△7,170
投資活動によるキャッシュ・フロー	△195,165	△198,693
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金及びコマースナル・ペーパーの増減額 (△は減少)	4,722	6,571
長期借入れによる収入	—	20,489
長期借入金の返済による支出	△36,925	△47,787
社債の償還による支出	△10,063	△63
配当金の支払額	△14,080	△14,087
少数株主への配当金の支払額	△11,283	△10,920
その他	1,092	1,830
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66,537	△43,967
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,112	8,857
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△96,522	22,540
現金及び現金同等物の期首残高	372,179	275,656
現金及び現金同等物の期末残高	※ 275,656	※ 298,197

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社

連結子会社の数 合計169社

主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」 4「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、連結の範囲の変更があった会社は次のとおりです。

(新規 10社)

新規設立：エイ・ダブリュ（天津）自動車部品(有) 他9社

(除外 1社)

清算による除外：富士興産(株)

#### (2) 非連結子会社 なし

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社

(株)エクセディ

エクセディ・アメリカ(株)

(株)キャタラー他 合計9社

なお、持分法の適用範囲の変更があった会社は次のとおりです。

(新規 1社)

株式取得：(株)日出ハイテック

(除外 2社)

株式売却による除外：豊通ヴィーテクス(株) 他1社

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

#### (4) 投資差額の償却に関する事項

持分法適用会社との間に生じた投資差額（のれん相当額）は、発生日以降5年間で均等償却していますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益としています。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)、アイシン・U.S.A. マニユファクチャリング(株)他、合計89社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表規則に基づき、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っています。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

###### ② 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

###### ③ その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

(時価のないもの)

主として移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準

時価法によっています。

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっています。

なお、当社および連結子会社においては、主として平成19年3月31日以前に取得した機械及び装置、工具、器具及び備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っています。

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

##### (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用として処理しています。

##### (6) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っています。

###### ② 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

なお、役員賞与引当金は、流動負債「その他の引当金」に含めて表示しています。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

(当社)

役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を計上しています。

(連結子会社)

役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約および通貨オプション	外貨建売掛金、外貨建買掛金
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	社債、借入金

③ ヘッジ方針

当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っています。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

発生日以降5年間で均等償却を行っていますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動において僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しています。

(10) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益は3,434百万円、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,436百万円増加しています。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものです。

2 適用予定日

平成26年3月期の期末から適用予定です。ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めて表示していた「繰延税金負債」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度から独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた24,292百万円は、「繰延税金負債」19,586百万円、「その他」4,705百万円として組み替えています。

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「為替差損」は、当連結会計年度においては「為替差益」となり、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため、独立掲記しています。

なお、前連結会計年度の「為替差損」の金額は、112百万円です。

- 2 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「固定資産圧縮損」は、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた8,404百万円は、「固定資産圧縮損」143百万円、「その他」8,260百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	62,658百万円	68,257百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	4,004	4,643

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりです。

担保資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	2,145百万円	3,684百万円
有価証券	—	503
土地	1,512	1,332
投資有価証券	20,616	21,774
計	24,275	27,294

担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	150百万円	150百万円
長期借入金	166	—
流動負債 その他(従業員預り金)	17,419	18,650
計	17,735	18,800

※3 固定資産の圧縮記帳

(1) 国庫補助金等の受入れに伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額、圧縮記帳累計額およびそれらの内訳は、次のとおりです。

圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	41百万円
機械装置及び運搬具	86	2,813
工具、器具及び備品	19	48
土地	26	—
計	143	2,903

圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	886百万円	927百万円
機械装置及び運搬具	1,157	3,971
工具、器具及び備品	21	70
土地	255	255
計	2,321	5,224

(2) 収用等に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
土地	—	98百万円

#### 4 偶発債務

従業員の車両購入資金等の銀行借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	15百万円	11百万円

(連結損益計算書関係)

※ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	121,449百万円	135,067百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,976百万円	63,789百万円
組替調整額	17	0
税効果調整前	7,993	63,789
税効果額	192	△23,157
その他有価証券評価差額金	8,186	40,631
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	14	14
組替調整額	40	—
税効果調整前	55	14
税効果額	△99	77
繰延ヘッジ損益	△44	91
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△14,083	31,466
組替調整額	△0	—
為替換算調整勘定	△14,083	31,466
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△770	3,267
組替調整額	—	△4
持分法適用会社に対する持分相当額	△770	3,262
その他の包括利益合計	△6,712	75,453

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	294,674,634	—	—	294,674,634

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,236,044	1,528	350,230	12,887,342

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 1,528株

減少数の内訳は次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使 350,200株

単元未満株式の売渡請求 30

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,563

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	7,036	25	平成23年3月31日	平成23年6月22日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	7,044	25	平成23年9月30日	平成23年11月25日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,045	25	平成24年3月31日	平成24年6月20日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	294,674,634	—	—	294,674,634

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,887,342	1,106	67,878	12,820,570

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 1,106株

減少数の内訳は次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使 34,100株

持分法適用会社の除外 33,778

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,793

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	7,045	25	平成24年3月31日	平成24年6月20日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	7,045	25	平成24年9月30日	平成24年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,092	50	平成25年3月31日	平成25年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	242,650百万円	213,409百万円
有価証券勘定	127,789	149,120
流動資産 その他	54,389	48,631
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△38,809	△7,670
取得日から償還日までが3ヶ月を超える 短期投資等	△57,660	△58,313
現金同等物以外の流動資産その他	△52,702	△46,981
現金及び現金同等物	275,656	298,197

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資計画等を反映した資金計画に基づき、事業に必要な資金を金融機関からの借入れや社債発行にて調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定し運用しています。デリバティブは金銭債権・債務の金利変動リスクや為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は取引先の信用リスクおよび為替変動リスクにさらされていますが、外貨建の営業債権は原則として外貨建の営業債務をネットしたポジションについてデリバティブ取引（為替予約等）を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は主として、業務上の関係を有する企業の株式や一時的な余資を運用するための債券、マネー・マネジメント・ファンドおよび譲渡性預金であり、市場価格の変動リスクおよび信用リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部には外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされていますが、同一通貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金および社債は主として設備投資や投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部は金利変動リスクおよび為替変動リスクにさらされているため、デリバティブ取引（金利スワップ・通貨スワップ）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、上記金融商品のリスクのヘッジを目的とした為替予約、通貨オプション、通貨スワップおよび金利スワップであり、取引金融機関の信用リスクがあります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 会計処理基準に関する事項 (7) ヘッジ会計の方法 に記載のとおりです。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金管理手続等に従い、営業債権については経理部門および各営業部門において取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。

保有する債券等については、資金事務手続規定における資金運用要領に従い、信用格付の高いもののみ限定しています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引金融機関の信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

なお、連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行っています。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は資金事務手続規定におけるデリバティブ取扱要領に従い、営業債権・債務については通貨別に把握された為替変動のリスクに対して、原則として為替予約および通貨オプションを利用してヘッジしています。

借入金および社債に係る支払金利の変動リスクや為替の変動リスクは、金利スワップおよび通貨スワップを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体の財務状況などをモニタリングし、定期的に見直しを行っています。

なお、連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行っています。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手許資金と当座貸越契約により、適切な手許流動性を確保することで流動性リスクを管理しています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項」（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていません。（「(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載のとおりです。）

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円) ※1	時価 (百万円) ※1	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	242,650	242,650	—
(2) 受取手形及び売掛金、 電子記録債権 ※2	369,744	369,744	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	369,878	369,714	△163
資産計	982,273	982,109	△163
(4) 支払手形及び買掛金	(345,277)	(345,277)	—
(5) 短期借入金	(56,628)	(56,737)	△108
(6) 1年内償還予定の社債	(63)	(67)	△3
(7) 未払金	(46,021)	(46,021)	—
(8) 未払法人税等	(24,376)	(24,376)	—
(9) 社債	(70,212)	(73,426)	△3,213
(10) 長期借入金	(228,967)	(235,710)	△6,743
負債計	(771,547)	(781,617)	△10,069
(11) デリバティブ ※3	653	653	—

※1 負債に計上されているものについては、( ) で表示しています。

※2 「(2)受取手形及び売掛金、電子記録債権」については、貸倒引当金を控除した額で表示しています。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、( ) で表示しています。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円) ※1	時価 (百万円) ※1	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	213,409	213,409	—
(2) 受取手形及び売掛金、 電子記録債権 ※2	351,443	351,443	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	480,232	473,203	△7,028
資産計	1,045,085	1,038,056	△7,028
(4) 支払手形及び買掛金	(321,033)	(321,033)	—
(5) 短期借入金	(59,472)	(59,595)	△122
(6) 1年内償還予定の社債	(10,063)	(10,176)	△112
(7) 未払金	(40,505)	(40,505)	—
(8) 未払法人税等	(32,513)	(32,513)	—
(9) 社債	(60,150)	(64,593)	△4,442
(10) 長期借入金	(208,341)	(214,313)	△5,972
負債計	(732,080)	(742,730)	△10,650
(11) デリバティブ ※3	(8,030)	(8,030)	—

※1 負債に計上されているものについては、( )で表示しています。

※2 「(2)受取手形及び売掛金、電子記録債権」については、貸倒引当金を控除した額で表示しています。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、( )で表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提供された価格によっています。マネー・マネジメント・ファンドおよび譲渡性預金については、すべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(4)支払手形及び買掛金、(7)未払金、(8)未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5)短期借入金、(10)長期借入金

これらの時価について、1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金は、借り入れてから返済までの期間がすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)の時価は、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップの特例処理および為替予約等の振当処理を適用している長期借入金については、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 1年内償還予定の社債、(9)社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものはその将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップの特例処理を適用している社債は、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ

(11)デリバティブ

デリバティブの時価は、取引金融機関から提供された価格によっています。また、金利スワップの特例処理および為替予約等の振当処理を適用しているものについては、ヘッジ対象である売掛金、社債および借入金の時価に含めて記載しています。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	35,966	45,324

上記は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	242,650	—	—	—
受取手形及び売掛金、 電子記録債権	369,744	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	10,600	18,600	2,000	1
(2) 社債	47,151	39,997	1,500	—
(3) その他	24,119	2,000	—	—
合計	694,265	60,597	3,500	1

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	213,409	—	—	—
受取手形及び売掛金、 電子記録債権	351,443	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	3,600	21,000	2,000	1
(2) 社債	59,360	35,400	1,500	—
(3) その他	48,100	2,000	—	—
合計	675,912	58,400	3,500	1

(注) 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	63	10,062	10,035	10,035	35	40,052
長期借入金	45,661	39,400	33,900	32,500	19,667	103,500
合計	45,725	49,462	43,935	42,535	19,702	143,552

上表には「(9)社債」および「(10)長期借入金」のほか、「(6)1年内償還予定の社債」および「(5)短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,063	10,035	10,035	35	35	40,015
長期借入金	39,726	35,351	36,322	19,667	26,500	90,500
合計	49,789	45,386	46,357	19,702	26,535	130,515

上表には「(9)社債」および「(10)長期借入金」のほか、「(6)1年内償還予定の社債」および「(5)短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	139,343	48,254	91,088
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	30,515	30,319	196
	② 社債	22,607	22,508	98
	③ その他	4,001	4,000	1
	(3) その他	11	11	0
	小計	196,479	105,094	91,384
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	279	294	△15
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	998	1,001	△2
	② 社債	65,634	66,248	△614
	③ その他	12,100	12,136	△36
	(3) その他	55,935	55,935	—
	小計	134,947	135,617	△670
合計		331,426	240,711	90,714

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,759百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	225,572	73,053	152,519
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	26,936	26,687	248
	② 社債	51,372	51,009	363
	③ その他	9,903	9,900	3
	(3) その他	11	11	0
	小計	313,796	160,661	153,135
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	69	72	△2
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	1	1	—
	② 社債	43,922	44,178	△256
	③ その他	8,100	8,127	△27
	(3) その他	71,802	71,802	—
	小計	123,895	124,181	△286
合計		437,691	284,842	152,849

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 19,608百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	27	3	20
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	200	2	—
(3) その他	—	—	—
合計	227	6	20

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	794	752	4
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	53	2	—
(3) その他	—	—	—
合計	848	755	4

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関係

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	26,511	—	△120	△120
	ユーロ	1,196	—	△48	△48
	台湾ドル	648	—	△21	△21
	タイバーツ	947	—	△63	△63
	オーストラリアドル	213	—	1	1
	インドルピー	111	—	3	3
	買建				
	米ドル	5,443	—	66	66
	ユーロ	5,757	—	258	258
	日本円	154	—	3	3
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール	904			
	(5)		—	△0	△0
	ユーロコール	164			
(1)		—	1	1	
買建					
米ドルプット	904				
(5)		—	0	0	
ユーロプット	164				
(1)		—	△1	△1	
通貨スワップ取引					
支払米ドル・受取日本円	29,684	11,977	2,065	2,065	
支払タイバーツ・受取日本円	8,610	8,610	728	728	
合計	81,417	20,587	2,874	2,874	

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 オプション取引の契約額の( )内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載しています。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	20,163	—	△252	△252
	ユーロ	2,013	—	△1	△1
	台湾ドル	750	—	8	8
	タイバーツ	704	—	△26	△26
	オーストラリアドル	224	—	△0	△0
	インドルピー	156	—	△1	△1
	日本円	648	—	28	28
	買建				
	米ドル	4,718	—	△28	△28
	ユーロ	5,648	—	△221	△221
	日本円	171	—	△0	△0
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール	470			
	(3)		—	△0	△0
	ユーロコール	72			
	(0)		—	△0	△0
	買建				
米ドルプット	470				
(3)		—	0	0	
ユーロプット	72				
(0)		—	0	0	
通貨スワップ取引					
支払米ドル・受取日本円	27,460	24,100	△4,697	△4,697	
支払タイバーツ・受取日本円	9,135	8,235	△174	△174	
支払インドルピー・受取日本円	1,461	1,461	△194	△194	
支払人民元・受取日本円	5,782	5,782	△417	△417	
合計	80,125	39,579	△5,978	△5,978	

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 オプション取引の契約額の( )内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載しています。

(2) 金利関係

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払変動・受取固定	124	—	△1	△1
合計		124	—	△1	△1

(注) 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関係

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	813	—	(注) 2
	通貨スワップ取引 支払日本円・受取米ドル	借入金	8,362	2,667	(注) 2
合計			9,175	2,667	

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 為替予約等の振当処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である売掛金および借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 支払日本円・受取米ドル	借入金	2,667	2,667	(注) 2
繰延ヘッジ法	為替予約取引 買建 米ドル	売掛金・買掛金	400	—	3
	日本円		242	—	△8
	合計		3,309	2,667	△4

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 為替予約等の振当処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である借入金の時価に含めて記載しています。

## (2) 金利関係

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	社債・借入金			
	支払変動・受取固定		12,000	12,000	(注)2
	支払固定・受取変動		93,500	77,500	(注)2
	支払変動・受取変動		30,000	30,000	(注)2
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引	借入金			
	支払固定・受取変動		28,000	28,000	△2,219
合計			163,500	147,500	△2,219

(注)1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 金利スワップの特例処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である社債および借入金の時価を含めて記載しています。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	社債・借入金			
	支払変動・受取固定		12,000	12,000	(注)2
	支払固定・受取変動		87,500	60,000	(注)2
	支払変動・受取変動		28,000	28,000	(注)2
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引	借入金			
	支払固定・受取変動		28,000	28,000	△2,046
合計			155,500	128,000	△2,046

(注)1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 金利スワップの特例処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である社債および借入金の時価を含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、基金型企業年金制度、規約型企業年金制度、厚生年金基金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けています。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成23年 3月31日)	(平成24年 3月31日)
年金資産の額	124,049 百万円	116,191 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	155,777	153,496
差引額	△31,728	△37,305

(2) 制度全体に占める当企業グループの掛金拠出割合

(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
4.3%	4.0%

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
① 退職給付債務	△238,427 百万円	△248,958 百万円
② 年金資産	139,961	156,862
③ 小計 (①+②)	△98,465	△92,095
④ 未認識過去勤務債務	△1,290	△1,086
⑤ 未認識数理計算上の差異	14,374	△275
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	△85,381	△93,457
⑦ 前払年金費用	11,552	9,718
⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦)	△96,934	△103,175

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
① 勤務費用	14,893 百万円	15,109 百万円
② 利息費用	4,429	4,613
③ 期待運用収益	△3,315	△3,438
④ 未認識過去勤務債務の費用処理額	△1,575	△204
⑤ 未認識数理差異の費用処理額	4,310	3,527
⑥ 複数事業主の年金制度への掛金拠出額	108	117
⑦ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)	18,850	19,726
⑧ その他 ※	3,411	3,683
⑨ 計 (⑦+⑧)	22,262	23,409

(注) ※「その他」には、確定拠出年金への掛金支払額が含まれています。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

2.0%

(2) 期待運用収益率

0.9% ~ 2.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

主としてポイント基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。）

(5) その他退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。）

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費の 「給料及び手当」	873	589

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益の「その他」	185	332

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (18) 当社常務役員 (18) 当社子会社取締役 (110)	当社取締役 (15) 当社常務役員 (23) 当社子会社取締役 (114)	当社取締役 (16) 当社常務役員 (24) 当社子会社取締役 (124)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)	普通株式 733,000	普通株式 612,000	普通株式 1,173,000
付与日	平成18年8月3日	平成19年8月3日	平成20年8月6日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	平成18年8月3日～ 平成20年7月31日	平成19年8月3日～ 平成21年7月31日	平成20年8月6日～ 平成22年7月31日
権利行使期間	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日
	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (19) 当社常務役員 (21) 当社子会社取締役 (95)	当社取締役 (17) 当社常務役員 (22) 当社子会社取締役 (105)	当社取締役 (18) 当社常務役員 (22) 当社子会社取締役 (104)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)	普通株式 1,114,000	普通株式 1,147,000	普通株式 1,163,000
付与日	平成21年8月7日	平成22年8月6日	平成23年8月8日
権利確定条件	(注) 4	(注) 5	(注) 6
対象勤務期間	平成21年8月7日～ 平成23年7月31日	平成22年8月6日～ 平成24年7月31日	平成23年8月8日～ 平成25年7月31日
権利行使期間	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日	平成25年8月1日～ 平成29年7月31日

- (注) 1 平成18年8月3日から平成20年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 2 平成19年8月3日から平成21年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 3 平成20年8月6日から平成22年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 4 平成21年8月7日から平成23年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 5 平成22年8月6日から平成24年7月31日まで、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 6 平成23年8月8日から平成25年7月31日まで、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	330,000	375,000	861,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	330,000	63,000	122,000
未行使残	—	312,000	739,000

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	1,147,000	1,163,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	1,147,000	—
未確定残	—	—	1,163,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	786,800	—	—
権利確定	—	1,147,000	—
権利行使	27,600	6,500	—
失効	—	—	—
未行使残	759,200	1,140,500	—

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	3,340	4,799	3,458
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	687	894	404

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	2,450	2,582	3,234
行使時平均株価（円）	3,112	3,501	—
付与日における 公正な評価単価（円）	816	754	778

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させるという方法によっています。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払費用	31,890百万円	35,243百万円
退職給付引当金	32,044	34,595
減価償却費	28,283	28,561
製品保証引当金	6,993	7,052
たな卸資産	8,238	9,173
繰越欠損金	11,810	11,306
その他	19,295	18,905
繰延税金資産小計	138,556	144,838
評価性引当額	△28,561	△23,505
繰延税金資産合計	109,995	121,333
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△31,117	△51,620
固定資産圧縮積立金	△1,293	△1,239
特別償却準備金	△397	△273
減価償却費	△4,026	△4,633
その他	△200	△276
繰延税金負債合計	△37,034	△58,042
繰延税金資産(負債)の純額	72,961	63,291

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	51,841百万円	60,338百万円
固定資産—繰延税金資産	42,029	46,169
流動負債—その他	△1,323	△1,131
固定負債—繰延税金負債	△19,586	△42,084

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.88%	37.31%
(調整)		
交際費等損金不算入費用	1.13	0.81
研究開発促進税制による税額控除	△4.01	△4.20
評価性引当額	△2.60	△3.19
在外子会社の税率差	△3.02	△2.38
税率変更による繰延税金資産の減額修正	6.49	—
その他	△1.95	△0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.92	28.12

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものです。

当企業グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としていますが、当社および中核となる国内子会社（以下「中核子会社」という。）がグループを構成しており、取り扱う製品およびサービスについて、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当企業グループは当社および中核子会社を頂点とするグループを基礎とした製品およびサービス別のセグメントから構成されており、各報告セグメントの名称および各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類は次のとおりです。

セグメントの名称	報告セグメントに属する製品およびサービス
アイシン精機グループ	自動車部品全般および付随サービス、住生活関連機器、建設土木および石油販売等
アイシン高丘グループ	主としてエンジン、ブレーキに関する casting 部品
アイシン・エイ・ダブリュグループ	主としてオートマチックトランスミッションおよびカーナビゲーションシステム
アドヴィックスグループ	主としてブレーキ部品

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アイシン精機 グループ	アイシン高丘 グループ	アイシン・ エイ・ダブリュ グループ	アドヴィックス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	822,048	118,486	888,655	357,399	2,186,589	117,578	2,304,168
セグメント間の 内部売上高	254,594	75,989	26,478	26,929	383,991	49,233	433,225
計	1,076,642	194,476	915,133	384,329	2,570,581	166,812	2,737,393
セグメント利益	42,691	8,766	60,046	4,862	116,367	5,157	121,524
セグメント資産	1,026,550	166,360	663,271	125,048	1,981,231	116,880	2,098,111
その他の項目							
減価償却費	59,116	14,497	49,859	5,444	128,917	8,702	137,619
持分法適用会社への 投資額	65,718	339	89	781	66,929	705	67,635
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	65,964	24,172	55,420	8,347	153,905	6,294	160,199

(注) 1 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

2 のれんの償却額については、重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アイシン精機 グループ	アイシン高丘 グループ	アイシン・ エイ・ダブリュ グループ	アドヴィックス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	897,705	134,023	949,218	415,310	2,396,257	133,706	2,529,964
セグメント間の 内部売上高	298,093	81,469	25,940	31,919	437,422	53,021	490,443
計	1,195,798	215,492	975,159	447,229	2,833,679	186,727	3,020,407
セグメント利益	52,430	9,579	64,598	12,829	139,437	8,858	148,296
セグメント資産	1,143,444	193,380	685,646	144,738	2,167,210	123,215	2,290,426
その他の項目							
減価償却費	58,387	15,816	51,394	5,711	131,308	8,370	139,678
持分法適用会社への 投資額	71,561	345	96	887	72,891	327	73,218
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	80,911	32,914	69,576	12,944	196,346	7,868	204,215

(注) 1 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

2 のれんの償却額については、重要性が乏しいため記載を省略しています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,570,581	2,833,679
「その他」の区分の売上高	166,812	186,727
セグメント間取引消去	△433,225	△490,443
連結財務諸表の売上高	2,304,168	2,529,964

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	116,367	139,437
「その他」の区分の利益	5,157	8,858
セグメント間取引消去	186	685
その他の調整額	120	△88
連結財務諸表の営業利益	121,832	148,892

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,981,231	2,167,210
「その他」の区分の資産	116,880	123,215
全社資産（注）	331,833	325,353
セグメント間資産の消去	△368,844	△372,726
その他の調整額	12,735	5,047
連結財務諸表の資産合計	2,073,836	2,248,100

(注) 全社資産は、主として当社の資金（現金及び預金、有価証券および一部の投資有価証券）等です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	128,917	131,308	8,702	8,370	137	△413	137,757	139,265
持分法適用会社への投資額	66,929	72,891	705	327	△972	△317	66,663	72,900
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	153,905	196,346	6,294	7,868	△1,725	△528	158,474	203,687

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

当企業グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としています。その外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、製品及びサービスに関する情報の記載を省略しています。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
1,385,228	235,438	263,868	419,632	2,304,168

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎としています。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
513,372	181,762	695,135

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	934,180	アイシン精機グループ アイシン高丘グループ アイシン・エイ・ダブリュグループ アドヴィックスグループ その他

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当企業グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としています。その外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、製品及びサービスに関する情報の記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
1,471,091	267,237	278,890	512,743	2,529,964

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎としています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
509,177	79,008	182,472	770,658

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	987,934	アイシン精機グループ アイシン高丘グループ アイシン・エイ・ダブリュグループ アドヴィックスグループ その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び  
当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)  
重要な固定資産の減損損失の計上はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び  
当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)  
重要なのれんの償却額の計上はありません。また、重要なのれんの未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び  
当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)  
重要な負ののれん発生益の計上はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	397,049	自動車及び 同部品等の 製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品 等の販売	295,403	売掛金	35,891
									電子記録債権	11,440

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等  
各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	397,049	自動車及び 同部品等の 製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品 等の販売	311,605	売掛金	31,288
									電子記録債権	10,102

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等  
各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

アイシン・エイ・ダブリュ株式会社

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	397,049	自動車及び 同部品等の 製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品 の販売	346,015	売掛金	42,791
									電子記録債権	13,423

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等  
各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	397,049	自動車及び 同部品等の 製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品 の販売	364,061	売掛金	33,251
									電子記録債権	11,670

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等  
各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	2,573円95銭	(1) 1株当たり純資産額	3,038円88銭
(2) 1株当たり当期純利益	197円04銭	(2) 1株当たり当期純利益	275円05銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	197円00銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	275円00銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	969,307	1,136,343
純資産の合計額から控除する金額 (百万円)	244,000	279,823
(うち新株予約権)	(2,563)	(2,793)
(うち少数株主持分)	(241,436)	(277,030)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	725,307	856,519
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	281,787	281,854

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	55,497	77,518
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	55,497	77,518
普通株式の期中平均株式数 (千株)	281,656	281,831
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	55	57
(うち新株予約権 (千株))	(55)	(57)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成18年6月22日定時株主 総会決議による新株予約権 3,300個 平成19年6月21日定時株主 総会決議による新株予約権 3,750個 平成20年6月20日定時株主 総会決議による新株予約権 8,610個 平成22年6月23日定時株主 総会決議による新株予約権 11,470個 平成23年6月21日定時株主 総会決議による新株予約権 11,630個 この詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等の 状況に記載のとおりです。	平成19年6月21日定時株主 総会決議による新株予約権 3,120個 平成20年6月20日定時株主 総会決議による新株予約権 7,390個 平成23年6月21日定時株主 総会決議による新株予約権 11,630個 この詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等の 状況に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第4回無担保 普通社債	平成18年 3月10日	10,000	10,000	0.416 (注)1	なし	平成33年 3月22日
提出会社	第5回無担保 普通社債	平成20年 2月28日	9,998	9,998	1.35	なし	平成27年 2月27日
提出会社	第6回無担保 普通社債	平成20年 2月28日	9,994	9,995	1.88	なし	平成32年 2月28日
提出会社	第8回無担保 普通社債	平成21年 2月27日	10,000	10,000 (10,000)	1.398	なし	平成26年 2月27日
提出会社	第9回無担保 普通社債	平成21年 2月27日	10,000	10,000	2.066	なし	平成31年 2月27日
提出会社	第10回無担保 普通社債	平成21年 7月23日	10,000	10,000	1.063	なし	平成27年 7月23日
提出会社	第11回無担保 普通社債	平成21年 7月23日	10,000	10,000	1.633	なし	平成31年 7月23日
その他の社債	—	—	283	219 (63)	—	—	—
合計	—	—	70,276	70,214 (10,063)	—	—	—

(注) 1 平成18年3月10日の翌日から平成18年9月20日までは年2.00%、平成18年9月20日の翌日以降は基準金利×0.65にて利率を設定しています。基準金利とは、各利息期間の開始日の直前に行われた10年利付国債（発行から償還までの期間が9年5ヶ月超のもの）の割当額入札における平均落札価格から引受手数料に相当する額を控除した価額を基に算出される複利利回り（小数点以下第3位四捨五入）をいいます。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,063	10,035	10,035	35	35

3 「当期末残高」欄の( )内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債です。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,967	19,746	2.11	—
1年以内に返済予定の長期借入金	45,661	39,726	1.36	—
1年以内に返済予定のリース債務	401	449	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	228,967	208,341	1.32	平成26年4月～ 平成48年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	713	750	—	平成26年4月～ 平成31年2月
合計	286,710	269,013	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。  
 2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。  
 3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	35,351	36,322	19,667	26,500
リース債務	357	229	130	30

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	655,587	1,291,961	1,890,002	2,529,964
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	48,211	86,774	119,150	158,725
四半期(当期)純利益(百万円)	24,179	41,184	54,325	77,518
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	85.80	146.13	192.76	275.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	85.80	60.34	46.63	82.29

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	148,706	119,625
受取手形	※1 1,892	※1 2,255
電子記録債権	※1 11,440	※1 13,204
売掛金	※1 137,390	※1 120,183
有価証券	126,296	147,490
商品及び製品	5,342	4,974
仕掛品	9,991	12,743
原材料及び貯蔵品	3,749	4,150
前払費用	320	263
繰延税金資産	16,423	17,075
短期貸付金	※1 60,842	※1 37,925
その他	11,001	9,332
貸倒引当金	△183	△145
流動資産合計	533,213	489,080
固定資産		
有形固定資産		
建物	147,100	149,079
減価償却累計額	△92,408	△97,575
建物（純額）	54,691	51,503
構築物	38,466	39,003
減価償却累計額	△28,281	△29,082
構築物（純額）	10,185	9,921
機械及び装置	262,213	269,271
減価償却累計額	△222,192	△229,711
機械及び装置（純額）	40,020	39,560
車両運搬具	4,290	4,387
減価償却累計額	△3,863	△4,019
車両運搬具（純額）	426	368
工具、器具及び備品	82,541	90,156
減価償却累計額	△75,040	△82,815
工具、器具及び備品（純額）	7,500	7,340
土地	32,299	32,475
リース資産	2,157	1,949
減価償却累計額	△712	△540
リース資産（純額）	1,445	1,409
建設仮勘定	6,254	8,682
有形固定資産合計	152,824	151,261
無形固定資産		
のれん	360	280
特許権	1	0
商標権	31	26
ソフトウェア	6,727	8,261
リース資産	44	23
その他	116	100
無形固定資産合計	7,281	8,693

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 111,346	※2 169,490
関係会社株式	246,546	285,441
出資金	1,677	2,007
関係会社出資金	34,484	39,661
長期貸付金	9	9
従業員に対する長期貸付金	375	181
関係会社長期貸付金	59,845	66,630
長期前払費用	4,637	3,753
その他	972	929
貸倒引当金	△9,878	△9,875
投資その他の資産合計	450,017	558,229
固定資産合計	610,123	718,183
資産合計	1,143,337	1,207,263
負債の部		
流動負債		
支払手形	723	580
買掛金	※1 110,082	※1 95,706
短期借入金	45,095	39,400
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	175	175
未払金	11,609	13,803
未払費用	47,213	50,771
未払法人税等	—	5,795
前受金	606	460
預り金	※1 172,210	※1 182,863
従業員預り金	※2 9,027	※2 10,007
製品保証引当金	9,681	9,491
役員賞与引当金	289	209
その他	8	101
流動負債合計	406,723	419,367
固定負債		
社債	69,993	59,994
長期借入金	228,967	202,567
リース債務	1,259	1,244
繰延税金負債	12,862	32,607
退職給付引当金	33,226	35,740
役員退職慰労引当金	1,554	1,544
資産除去債務	268	271
その他	2,219	2,046
固定負債合計	350,349	336,015
負債合計	757,073	755,382

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金		
資本準備金	62,926	62,926
資本剰余金合計	62,926	62,926
利益剰余金		
利益準備金	10,285	10,285
その他利益剰余金		
特別償却準備金	113	85
固定資産圧縮積立金	2,186	2,058
別途積立金	112,500	112,500
繰越利益剰余金	148,899	174,447
利益剰余金合計	273,984	299,375
自己株式	△54,545	△54,403
株主資本合計	327,415	352,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,696	97,451
繰延ヘッジ損益	△1,412	△1,312
評価・換算差額等合計	56,284	96,139
新株予約権	2,563	2,793
純資産合計	386,263	451,881
負債純資産合計	1,143,337	1,207,263

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	※1 710,187	※1 764,323
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	6,186	5,342
当期製品製造原価	646,292	691,334
合計	652,478	696,677
製品他勘定振替高	※2 1,536	※2 4,534
製品期末たな卸高	5,342	4,974
製品売上原価	※1, ※3 645,599	※1, ※3 687,167
その他の原価	—	120
売上原価合計	645,599	687,287
売上総利益	64,588	77,035
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	10,362	11,021
貸倒引当金繰入額	1	0
製品保証引当金繰入額	1,371	1,072
給料及び手当	14,051	14,086
役員賞与引当金繰入額	269	203
退職給付費用	1,259	1,361
法定福利及び厚生費	3,793	3,993
減価償却費	2,086	2,145
研究開発費	※3 4,851	※3 5,900
その他	10,853	13,885
販売費及び一般管理費合計	※1 48,901	※1 53,672
営業利益	15,686	23,363
営業外収益		
受取利息	1,237	1,005
有価証券利息	804	910
受取配当金	※1 24,710	※1 25,147
その他	4,605	6,923
営業外収益合計	31,357	33,987
営業外費用		
支払利息	4,778	4,576
社債利息	1,219	1,117
その他	3,703	4,036
営業外費用合計	9,701	9,729
経常利益	37,342	47,620
税引前当期純利益	37,342	47,620
法人税、住民税及び事業税	2,600	10,400
法人税等調整額	5,968	△2,294
法人税等合計	8,568	8,105
当期純利益	28,773	39,515

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		484,821	74.1	518,424	73.7
II 労務費	※1	99,756	15.2	107,376	15.3
III 経費	※1	70,168	10.7	77,070	11.0
当期総製造費用		654,746	100.0	702,871	100.0
仕掛品期首たな卸高		10,664		9,991	
計		665,410		712,863	
仕掛品他勘定振替高	※2	9,127		8,785	
仕掛品期末たな卸高		9,991		12,743	
当期製品製造原価		646,292		691,334	

(注)※1 主な内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
退職給付費用	5,857百万円	6,290百万円
減価償却費	27,219	27,291
研究開発費	43,445	48,190

※2 仕掛品他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
建設仮勘定	6,759百万円	6,293百万円
経費他	2,367	2,491
計	9,127	8,785

(原価計算の方法)

原価計算方法は総合原価計算ですが、基準原価により製造原価を把握し、実際原価との差額は原価差額として調整しています。

なお、特殊な受注品については個別原価計算を行っています。

## ③ 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	45,049	45,049
当期末残高	45,049	45,049
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	62,926	62,926
当期末残高	62,926	62,926
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	62,926	62,926
当期末残高	62,926	62,926
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	10,285	10,285
当期末残高	10,285	10,285
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
当期首残高	133	113
当期変動額		
特別償却準備金の積立	14	4
特別償却準備金の取崩	△34	△32
当期変動額合計	△20	△28
当期末残高	113	85
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	2,164	2,186
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	153	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△131	△128
当期変動額合計	22	△128
当期末残高	2,186	2,058
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	112,500	112,500
当期末残高	112,500	112,500
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	134,565	148,899
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△14	△4
固定資産圧縮積立金の積立	△153	—
特別償却準備金の取崩	34	32
固定資産圧縮積立金の取崩	131	128
剰余金の配当	△14,081	△14,091
当期純利益	28,773	39,515
自己株式の処分	△356	△32
当期変動額合計	14,333	25,547
当期末残高	148,899	174,447

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	259,649	273,984
<b>当期変動額</b>		
特別償却準備金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△14,081	△14,091
当期純利益	28,773	39,515
自己株式の処分	△356	△32
<b>当期変動額合計</b>	14,335	25,391
当期末残高	273,984	299,375
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△56,027	△54,545
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△4	△3
自己株式の処分	1,486	144
<b>当期変動額合計</b>	1,482	141
当期末残高	△54,545	△54,403
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	311,597	327,415
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△14,081	△14,091
当期純利益	28,773	39,515
自己株式の取得	△4	△3
自己株式の処分	1,129	111
<b>当期変動額合計</b>	15,817	25,532
当期末残高	327,415	352,948
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	49,830	57,696
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,866	39,755
<b>当期変動額合計</b>	7,866	39,755
当期末残高	57,696	97,451
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△1,360	△1,412
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△51	99
<b>当期変動額合計</b>	△51	99
当期末残高	△1,412	△1,312
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	48,469	56,284
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,814	39,855

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期変動額合計	7,814	39,855
当期末残高	56,284	96,139
新株予約権		
当期首残高	2,143	2,563
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	420	229
当期変動額合計	420	229
当期末残高	2,563	2,793
純資産合計		
当期首残高	362,210	386,263
当期変動額		
剰余金の配当	△14,081	△14,091
当期純利益	28,773	39,515
自己株式の取得	△4	△3
自己株式の処分	1,129	111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,235	40,084
当期変動額合計	24,052	65,617
当期末残高	386,263	451,881

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

##### (2) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

##### (3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (4) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

#### 2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準

時価法によっています。

#### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

なお、平成19年3月31日以前に取得した工具、器具及び備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っています。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

#### 5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用として処理しています。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

### (2) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を計上しています。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約および通貨オプション	外貨建売掛金、外貨建貸付金
通貨スワップ	外貨建貸付金、外貨建借入金
金利スワップ	社債、借入金

### (3) ヘッジ方針

当社では、内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しています。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っています。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っています。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益は1,027百万円、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ1,030百万円増加しています。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた営業外費用の「減価償却費」は、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため、当事業年度から営業外費用の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「減価償却費」に表示していた1,560百万円は、営業外費用の「その他」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産及び負債

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形及び売掛金	82,035百万円	74,065百万円
電子記録債権	11,440	10,102
短期貸付金	60,666	37,764
買掛金	24,684	18,839
預り金	171,633	182,262

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりです。

担保資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	13,158百万円	14,808百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
従業員預り金	9,027百万円	10,007百万円

3 偶発債務

次の内容に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
従業員の教育資金の銀行借入	4百万円	2百万円
(株)アドヴィックスの一括支払信託債務	4,853	5,157
アイ・ドリームライフサポート(株)の 一時金保全措置	391	514
計	5,249	5,675

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	498,347百万円	530,175百万円
仕入高	182,275	173,687
営業外収益		
受取配当金	23,698	24,011

※2 製品他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
製造費用	1,191百万円	4,041百万円
建設仮勘定	158	167
販売費及び一般管理費他	186	325
計	1,536	4,534

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	48,214百万円	53,574百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,202,266	1,528	350,230	12,853,564

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 1,528株

減少数の内訳は次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使 350,200株

単元未満株式の売渡請求 30

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,853,564	1,106	34,100	12,820,570

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 1,106株

減少数の内訳は次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使 34,100株

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	16,058	5,904

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	15,820	5,666

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	141,982	146,747
関連会社株式	69	111

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	10,600百万円	11,741百万円
未払費用	9,099	9,758
減価償却費	5,566	6,073
製品保証引当金	3,612	3,541
減損損失	632	589
有価証券評価損	3,838	3,899
貸倒引当金	3,651	3,500
その他	6,246	6,262
繰延税金資産小計	43,247	45,367
評価性引当額	△8,276	△8,273
繰延税金資産合計	34,971	37,094
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△30,135	△51,450
固定資産圧縮積立金	△1,193	△1,117
特別償却準備金	△65	△47
その他	△16	△9
繰延税金負債合計	△31,410	△52,625
繰延税金資産(負債)の純額	3,561	△15,531

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.88%	37.31%
(調整)		
受取配当金益金不算入利益	△23.41	△17.28
研究開発促進税制による税額控除	△1.87	△5.25
外国税額控除	△2.62	△0.79
税率変更による繰延税金資産の減額修正	8.08	—
その他	2.89	3.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.95	17.02

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	1,361円50銭	(1) 1株当たり純資産額	1,593円34銭
(2) 1株当たり当期純利益	102円14銭	(2) 1株当たり当期純利益	140円21銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	102円12銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	140円18銭

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	386,263	451,881
純資産の合計額から控除する金額 (百万円)	2,563	2,793
(うち新株予約権)	(2,563)	(2,793)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	383,699	449,088
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	281,821	281,854

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	28,773	39,515
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	28,773	39,515
普通株式の期中平均株式数 (千株)	281,690	281,834
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	55	57
(うち新株予約権 (千株))	(55)	(57)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成18年6月22日定時株主 総会決議による新株予約権 3,300個 平成19年6月21日定時株主 総会決議による新株予約権 3,750個 平成20年6月20日定時株主 総会決議による新株予約権 8,610個 平成22年6月23日定時株主 総会決議による新株予約権 11,470個 平成23年6月21日定時株主 総会決議による新株予約権 11,630個 この詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等 の状況に記載のとおりです。	平成19年6月21日定時株主 総会決議による新株予約権 3,120個 平成20年6月20日定時株主 総会決議による新株予約権 7,390個 平成23年6月21日定時株主 総会決議による新株予約権 11,630個 この詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等 の状況に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)デンソー	12,518,100	49,884
		(株)豊田自動織機	6,578,372	22,563
		東和不動産(株)	2,684,000	15,866
		スズキ(株)	1,402,000	2,959
		(株)ジェイテクト	2,864,734	2,555
		シロキ工業(株)	11,254,000	2,543
		豊田通商(株)	851,900	2,077
		トヨタホーム(株)	7,440	1,599
		豊田合成(株)	642,271	1,402
		曙ブレーキ工業(株)	3,133,700	1,325
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,365,300	1,319
		トヨタ紡織(株)	810,100	1,069
		東海旅客鉄道(株)	100,000	992
		ダイハツ工業(株)	399,382	779
		その他 (74銘柄)	6,678,794	4,313
小計		52,290,093	111,253	
計		52,290,093	111,253	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	利付国債（3銘柄）	3,600	3,602
		普通社債（11銘柄）	7,750	7,772
		ユーロ円債（27銘柄）	48,610	48,567
		転換社債型新株予約権付社債 （1銘柄）	1,000	870
		小計	60,960	60,811
投資有価証券	その他有価証券	利付国債（9銘柄）	18,000	18,152
		普通社債（20銘柄）	24,700	24,831
		ユーロ円債（10銘柄）	13,400	13,253
		小計	56,100	56,237
計		117,060	117,049	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	投資信託受益証券（3銘柄）	38,575	38,575
		リース料信託受益証券（2銘柄）	16,000	16,003
		譲渡性預金（5銘柄）	32,100	32,100
		小計	86,675	86,678
投資有価証券	その他有価証券	貸付信託受益証券（1銘柄）	2,000	2,000
		小計	2,000	2,000
計		88,675	88,678	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	147,100	2,395	416	149,079	97,575	5,476	51,503
構築物	38,466	902	364	39,003	29,082	1,160	9,921
機械及び装置	262,213	16,229	9,170	269,271	229,711	14,895	39,560
※ 車両運搬具	4,290	153	55	4,387	4,019	208	368
工具、器具及び 備品	82,541	11,802	4,187	90,156	82,815	6,549	7,340
土地	32,299	179	3	32,475	—	—	32,475
リース資産	2,157	182	390	1,949	540	217	1,409
建設仮勘定	6,254	17,105	14,678	8,682	—	—	8,682
有形固定資産計	575,322	48,950	29,267	595,006	443,744	28,508	151,261
無形固定資産							
のれん	—	—	—	400	120	80	280
特許権	—	—	—	9	9	0	0
商標権	—	—	—	50	24	5	26
ソフトウェア	—	—	—	13,903	5,642	1,733	8,261
リース資産	—	—	—	103	80	20	23
その他	—	—	—	210	109	15	100
無形固定資産計	—	—	—	14,679	5,986	1,855	8,693
長期前払費用	4,804	—	855	3,948	195	38	3,753
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 ※当期増加額の主なものは次のとおりです。

機械及び装置

組立機械	6,224百万円
切削加工機械	2,824
鋳造機械	1,331
樹脂成型機械	451
塑性加工機械他	5,398

2 建設仮勘定の当期増加額は、主として上記(注)1に記載した機械及び装置の増加内容と同様です。

3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,061	10,021	—	10,061	10,021
製品保証引当金	9,681	1,072	1,261	—	9,491
役員賞与引当金	289	203	283	—	209
役員退職慰労引当金	1,554	—	10	—	1,544

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率によるものおよび関係会社への貸付金に対するものの洗替額10,061百万円、ならびに債権の回収額等0百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座・別段預金	5,312
普通預金	738
定期預金	110,000
外貨普通預金	3,564
小計	119,615
計	119,625

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
自動車部品	
SPK(株)	57
辰巳屋興業(株)	45
井関農機(株)	26
その他	73
小計	202
住生活関連機器	
ダイキン工業(株)	1,536
(株)ガスター	159
安井家具(株)	58
その他	298
小計	2,053
計	2,255

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月	728
" 5月	543
" 6月	563
" 7月	416
" 8月	2
" 9月以降	0
計	2,255

c 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
自動車部品	
トヨタ自動車(株)	10,102
ダイハツ工業(株)	2,212
富士重工業(株)	764
小計	13,080
住生活関連機器	
(株)東京インテリア家具	124
小計	124
計	13,204

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月	6,110
” 5月	5,799
” 6月	182
” 7月	1,111
計	13,204

d 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
自動車部品	
トヨタ自動車(株)	31,287
(株)アドヴィックス	12,579
トヨタ紡織(株)	11,101
アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)	9,899
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	9,748
その他	36,361
小計	110,978
住生活関連機器	
(株)LIXIL	4,279
アイシン・ヨーロッパ(株)	549
大阪ガス(株)	485
その他	3,890
小計	9,205
計	120,183

回収状況及び滞留状況

期首残高 (A) (百万円)	137,390
当期発生高 (B) (百万円)	798,631
当期回収高 (C) (百万円)	815,838
期末残高 (D) (百万円)	120,183
回収率 $\left(\frac{C}{A+B} \times 100\right)$ (%)	87.16
滞留日数 $\left(\frac{(A+D) \div 2}{B \div 365}\right)$ (日)	59

e 商品及び製品

区分	金額(百万円)
自動車部品	3,875
住生活関連機器	1,099
計	4,974

f 仕掛品

区分	金額(百万円)
自動車部品	10,109
住生活関連機器	1,424
工機部品	1,210
計	12,743

g 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
非鉄金属	222
普通鋼	56
特殊鋼他	52
小計	330
貯蔵品	
消耗性工具器具	2,807
保全部品	968
補助材料	43
小計	3,819
計	4,150

② 固定資産

a 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	128,429
アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)	55,411
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	24,057
アイシン・ヨーロッパ(株)	12,286
(株)エクセディ	10,154
その他	55,103
計	285,441

b 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
アイシン高丘(株)	21,106
(株)アドヴィックス	13,870
アイシン・タイ・オートモーティブ・キャスティング(株)	5,460
アイシン九州キャスティング(株)	4,153
アイシン唐山歯輪(有)	3,372
その他	18,666
計	66,630

③ 流動負債

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本通運(株)	242
みのる化成(株)	94
秋田渥美工業(株)	72
トーフレ(株)	32
アール・ビー・コントロールズ(株)	31
その他	106
計	580

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月	190
〃 5月	200
〃 6月	189
計	580

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
豊田通商(株)	7,141
アイシン軽金属(株)	5,897
(株)デンソー	4,888
トヨタ自動車(株)	3,591
東海エレクトロニクス(株)	1,820
その他	72,367
計	95,706

(注) 上記の金額には、取引先との売掛債権一括信託契約によるファクタリング債務25,343百万円(信託受託者 三菱UFJ信託銀行(株))が含まれています。

c 預り金

相手先	金額(百万円)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	123,058
アイシン化工(株)	12,828
アイシン開発(株)	10,471
アイシン高丘(株)	4,960
豊生ブレーキ工業(株)	4,723
その他	26,820
計	182,863

④ 固定負債

長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本生命保険相互会社	26,000
三井住友信託銀行(株)	15,000
住友生命保険相互会社	13,000
三井生命保険(株)	10,000
アメリカンファミリー生命保険会社	10,000
その他	128,567
計	202,567

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.aisin.co.jp/finance/koukoku/">http://www.aisin.co.jp/finance/koukoku/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款で定めています。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ③ 単元未満株式の売渡請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しました。

- |      |                               |   |                               |                           |
|------|-------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1)  | 訂正発行登録書                       |   |                               | 平成24年4月11日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2)  | 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第89期)                            | 自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日   | 平成24年6月20日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3)  | 内部統制報告書                       |   |                               | 平成24年6月20日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4)  | 訂正発行登録書                       |   |                               | 平成24年6月20日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5)  | 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令<br>第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出 |                               | 平成24年6月20日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6)  | 四半期報告書及び<br>確認書               | (第90期<br>第1四半期)                           | 自 平成24年4月1日<br>至 平成24年6月30日   | 平成24年8月9日<br>関東財務局長に提出。   |
| (7)  | 訂正発行登録書                       |   |                               | 平成24年8月9日<br>関東財務局長に提出。   |
| (8)  | 四半期報告書及び<br>確認書               | (第90期<br>第2四半期)                           | 自 平成24年7月1日<br>至 平成24年9月30日   | 平成24年11月13日<br>関東財務局長に提出。 |
| (9)  | 訂正発行登録書                       |   |                               | 平成24年11月13日<br>関東財務局長に提出。 |
| (10) | 四半期報告書及び<br>確認書               | (第90期<br>第3四半期)                           | 自 平成24年10月1日<br>至 平成24年12月31日 | 平成25年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (11) | 訂正発行登録書                       |   |                               | 平成25年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (12) | 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令<br>第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出 |                               | 平成25年6月19日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月19日

アイシン精機株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本 房 弘  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川原 光 爵  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 手塚 謙 二  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイシン精機株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、アイシン精機株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年6月19日

アイシン精機株式会社

取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 房 弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川原 光 爵

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 謙 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月19日
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤森 文雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 藤森 文雄 は、当社の第90期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月19日
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤森 文雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長藤森文雄は、当社および連結子会社ならびに持分法適用関連会社（以下「当企業グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成25年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当企業グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社および持分法適用会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金およびたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成25年3月31日現在において、当企業グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。